

政策推進プラン

(第10次福岡市基本計画 第1次実施計画)

令和7年6月
福岡市

令和6年12月に、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を示す「第10次福岡市基本計画」を、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、多くの市民の皆さまのご協力をいただいて策定いたしました。

このたび、「第10次福岡市基本計画」を推進するにあたり、第1次実施計画として、福岡市が取り組む具体的な事業を示す「政策推進プラン」を策定いたしました。

福岡市では、これまで、都市経営の基本戦略として「生活の質の向上と都市の成長の好循環の創出」を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。

その結果、人口は166万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は過去最高を更新し続けるなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から評価されています。

一方で、少子高齢化の進展や公共施設の老朽化などにより、社会保障関係費や施設の建替え・改修経費の増加が見込まれるなか、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行財政需要の増加等に適切に対応する必要があります。

このため、「行政運営プラン」及び「財政運営プラン」との一体的な推進により、徹底した選択と集中による施策の重点化を図りながら、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化など不断の改善を進め、将来にわたって持続可能な市政運営に取り組んでまいります。

多くの市民の皆さまとともに策定した新たな総合計画に基づき、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれた持続可能な都市づくりを進めることにより、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」の実現を目指してまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年6月

福岡市長 高島 宗一郎

目次

第1編 総論	1
1 プランの概要	2
2 福岡市の現状と課題	6
3 重点化の考え方と事業構築の視点	10
4 計画事業費(一般会計)	12
5 プランに基づく施策・事業の着実な推進(進行管理)	12
第2編 分野別目標ごとの施策・事業	13
目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている	14
目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している	24
目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている	34
目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる	46
目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている	54
目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている	60
目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している	68
目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある	76
第3編 区ごとの施策・事業	81
東区	83
博多区	89
中央区	95
南区	101
城南区	107
早良区	113
西区	119

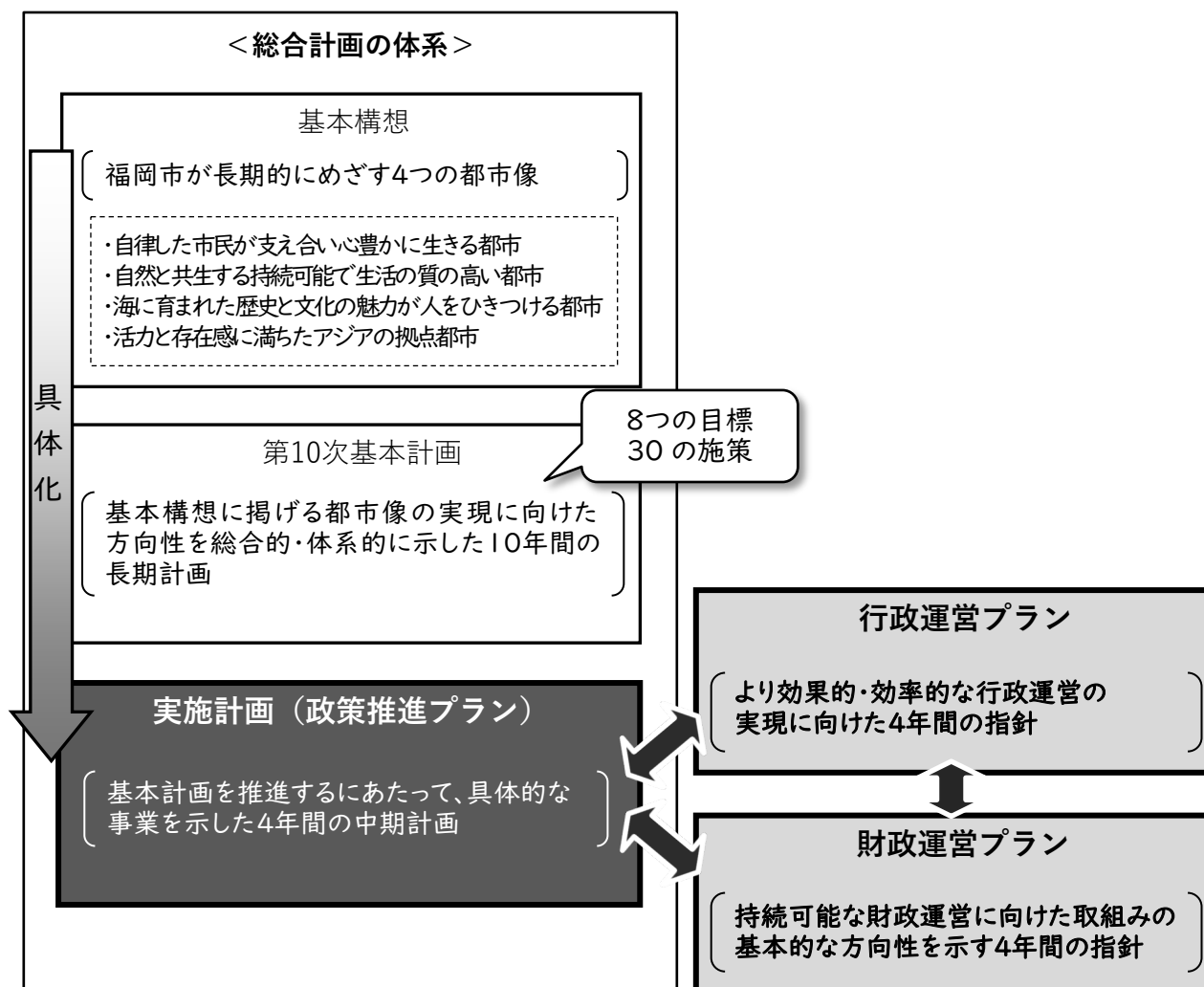
第I編 総論

1 プランの概要

(1) プランの位置づけ

本プランは、第10次福岡市基本計画（2034年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画。以下「基本計画」といいます。）を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。

「行政運営プラン」及び「財政運営プラン」と一体的に推進することにより、財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、必要な施策事業を推進し、生活の質の向上と都市の成長の好循環を持続的なものとしていきます。



※福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

※基本構想や基本計画の方向性に沿って、具体的な事業を示す「実施計画（政策推進プラン）」を、まち・ひと・しごと創生法における地方版総合戦略と位置づけます。

(2) 計画期間

2025年度（令和7年度）から2028年度（令和10年度）までの4年間

(3) 事業区分（政策的優先度）の設定

政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、地域の特性や独自の課題等に応じて区が取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。

「重点事業」については、優先的に資源配分を行うなど、事業区分を踏まえ、効果的・効率的に事業を推進します。

なお、本プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

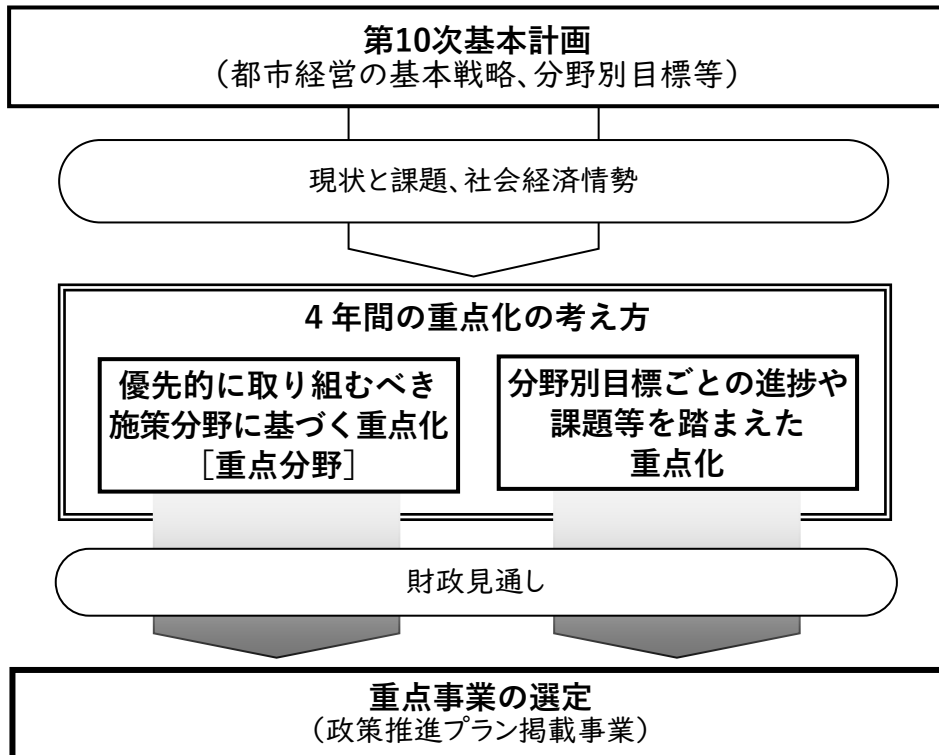
(事業区分)

区 分		説 明	プランへの掲載
全市共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	地域特性や独自の課題等に応じて、区が取り組む主な事業	事業名と概要

(4) 重点事業の選定

基本計画のまちづくりの目標、福岡市の現状と課題、社会経済情勢を踏まえ、今後4年間で優先的に取り組むべき施策分野を『重点分野』として定めます。

この重点分野及び基本計画の分野別目標ごとの進捗や課題等を踏まえ、財政見通しとの整合を図った上で『重点事業』を選定します。



(参考) SDGsへの対応について

各分野別目標の標題上部に、SDGsにおける17の目標のうち、分野別目標と関係が深い目標をアイコンで示しています。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 貧困をなくそう

1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に

6 安全な水とトイレを世界中に

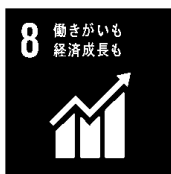
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 福岡市の現状と課題

第10次基本計画を推進するため、今後4年間で取り組む具体的な事業を定めるにあたり、本市の現状と課題、社会経済情勢の変化等について以下の通り整理します。

※年号等については、西暦(和暦)にて表記しています。

■人口

- ・2020(R2)年に160万人を突破、政令指定都市第5位
(推計人口 2025(R7)年5月:166万6千人余)
- ・高齢化率は、2010(H22)年度の17.6%から2020(R2)年度には22.1%になるなど、高齢化が進展
- ・自然動態は2021(R3)年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」となる一方、社会動態については転入超過による「社会増」が続く
- ・将来人口推計では、継続して人口が増加し、2040(R22)年にピークを迎える見込み
 - 〔・年少人口・生産年齢人口は減少し、全市人口に占める割合も低下
 - 〔・一方で、高齢者人口は増加し、さらに少子高齢化が進む
- ・単独世帯は年々増加傾向にあり、2040(R22)年には6割超となる見込み。特に高齢者の単独世帯が大きく増加する見込み
(高齢者の単独世帯数 2020(R2)年:9.9万世帯 → 2040(R22)年:18.2万世帯)

■多様性

- ・国内外から多様な人々が集まっており、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、ハード・ソフトの両面からすべての人にやさしいまちの実現や、誰もが生涯にわたって生きがいを感じることができる社会づくりが必要
- ・在住外国人は、2022(R4)年3月の入国制限緩和以降急増
(2013(H25)年9月末:25,963人 → 2021(R3)年9月末:35,895人
→ 2024(R6)年9月末:49,594人)
- ・在住外国人の94.7%が住みやすいと評価(2024(R6)年)
- ・福岡市パートナーシップ宣誓制度の導入(2018(H30)年)をはじめ、性的マイノリティへの支援を推進

■健康・福祉

- ・人生100年時代に向けた健康づくりや高齢者の社会参加の促進が必要
- ・要介護認定者や障がい者、認知症の人など、支援を必要とする市民が増加する中、多様なニーズに応じたサポートが必要
 - 〔・要介護認定者数 2013(H25)年度:56,229人 → 2023(R5)年度:72,776人
 - 〔・障がい者数 2013(H25)年度:72,542人 → 2023(R5)年度:89,522人
※手帳所持者の数
 - 〔・認知症の人の推計値 2019(R1)年:37,305人 → 2023(R5)年:41,391人

■子ども・若者

- ・出生数は全国同様に減少傾向であり、合計特殊出生率も低下傾向
(出生数 2015(H27)年:14,797人 → 2023(R5)年:11,733人)
- ・価値観の多様化や子育てに対する不安など、様々な要因により、全国的に少子化が進展する中、安心して出産・子育てできる環境が一層重要
- ・地域や世代間のつながりの希薄化や SNS の普及などを背景に、子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化しており、きめ細かなサポートが必要
- ・児童虐待相談対応件数(2023(R5)年度:3,282件)、いじめ認知件数(2023(R5)年度:3,663件)、不登校児童生徒¹数(2023(R5)年度:5,177人)は増加傾向
- ・社会経済情勢が大きく変化する中で、子どもや若者に求められる資質や能力が変化
- ・次代を担う子どもや若者が将来に夢を持ち、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりが必要

■地域

- ・少子高齢化の進展や、単独世帯の増加、自然災害の激甚化・頻発化などにより、様々な分野で「共助」の重要性が高まる一方、自治協議会や自治会・町内会では、担い手不足や参加者が減少
- ・単独世帯や流入人口、共同住宅の多さから、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性
 - ・単独世帯の割合 2015(H27)年:49.7% → 2020(R2)年:52.0%
 - ・共同住宅に住む世帯の割合 2015(H27)年:76.9% → 2020(R2)年:78.4%
 - ・居住年数10年未満の世帯の割合 2020(R2)年:50.6%で政令市中最も高い
- ・地域活動に参加した市民の割合は、2013(H25)年度以降50%前後で推移
- ・市民センターなどの公共施設の老朽化等へ対応するため、計画的な改修や施設機能の充実等が必要
- ・人口が増加する中で、公共施設をはじめとする行政サービスのあり方について検討が必要
- ・生活利便性に課題を抱える地域もあり、官民の適切な役割分担のもと、生活交通の確保や買い物支援など、地域のまちづくりが必要

■安全・安心

- ・近年、激甚化・頻発化している自然災害への対策の強化は急務
- ・児童や未就学児も含め、誰もが安心して歩ける歩行空間の整備が必要
- ・災害の防止や安全・円滑な交通の確保を図るため、無電柱化の推進が必要
- ・高齢者の単独世帯の増加等を踏まえ、地域における包括的な支援体制の構築が必要
- ・刑法犯認知件数や交通事故件数は減少傾向にあるが、さらなる対策が必要
 - ・刑法犯認知件数 2013(H25)年:23,399件 → 2023(R5)年:12,681件
 - ・交通事故件数 2013(H25)年:12,643件 → 2023(R5)年:6,005件
- ・市民のマナーに対する満足度は改善傾向にあるものの、自転車の走行マナー、喫煙・環境美化に関するマナーなどは改善が必要
 - ・市民のマナーに対する満足度
2013(H25)年度:33.8% → 2024(R6)年度:52.2%
 - ・自転車の運転マナーが悪いと感じる市民の割合 2023(R5)年度:62.6%
 - ・ごみや空き缶・タバコのポイ捨てが多いと感じる市民の割合 2023(R5)年度:45.8%
- ・アジアのゲートウェイ²として重要な役割を果たしている福岡空港や博多港が立地し、国際的な人流の拠点となっているため、新興感染症等への備えが重要

¹ 不登校児童生徒：長期欠席者(年間30日以上欠席者)のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況」にある児童生徒。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

² ゲートウェイ：gateway。玄関口、交流拠点。

■自然・環境

- ・みんなでつくる将来計画プロジェクト(市民意見募集)で実施した小中学生を対象にしたアンケートでは、「まちづくりで大切にしたいと思うもの」のうち、「自然を大切にする取組みを進めること」の選択数が最も多い結果
- ・市街化調整区域や離島においては、人口減少や少子高齢化により、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持が課題(福岡市の高齢化率22.1%に対し、市街化調整区域における高齢化率は41.9%(2020(R2)年度))
- ・各地域の特性を生かした福岡らしい質の高い都市景観づくりや、公園・街路樹・花壇など、身近な自然への市民ニーズが増加
- ・「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたチャレンジ」表明(2020(R2)年)
- ・家庭部門及び業務部門ともに省エネルギー化が進展
 - 〔・家庭部門 2022(R4)年度:36.3%の省エネ(2013(H25)年度比)〕
 - 〔・業務部門 2022(R4)年度:14.9%の省エネ(2013(H25)年度比)〕
- ・太陽光発電の設備導入量の増加に伴い、今後、設置場所の適地が減少していくことから、新たな技術を活用した再生可能エネルギーの普及拡大が必要
- ・人口や事業所数は増える中でも、ごみ処理量は減少傾向(ごみ処理量 2013(H25)年度:56.9万トン → 2023(R5)年度:50.5万トン)
- ・世界で環境保全や温室効果ガス排出削減への意識が高まる中、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた取組みの加速が必要

■観光・MICE¹

- ・新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいた入込観光客数は回復
 - 〔・日帰り
2013(H25)年:1,243万人 → 2020(R2)年:902万人 → 2023(R5)年:1,733万人〕
 - 〔・宿泊
2013(H25)年: 539万人 → 2020(R2)年:224万人 → 2023(R5)年:576万人〕
- ・自然・歴史・文化・食などの観光資源や魅力の掘り起こし、磨き上げ、発信が必要
- ・クルーズ客船の寄港回数はコロナ以前の水準と比較すると回復途上(クルーズ客船の寄港回数 2016(H28)年:328回 → 2024(R6)年:204回)
- ・オーバーツーリズムなどの全国的な課題も踏まえ、受け入れ環境のさらなる充実が必要
- ・新たな誘客の開拓に向け、広域周遊観光や付加価値の高い観光の推進が必要
- ・マリンメッセ福岡B館の開館により、新たなMICEの開催が可能となる一方、国際的な都市間競争が激化しており、魅力的なMICE誘致拠点の形成が必要
 - 〔・国際会議開催件数
2013(H25)年:253回 → 2021(R3)年:0回 → 2023(R5)年:79回〕

■都市機能

- ・都市活力を牽引する都心部において、「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性が高い先進的なビルへの建替えなど、国際競争力が高いビジネス環境を創出するとともに、花や緑、文化芸術、歴史などによる彩りと潤い、賑わいがある魅力的で高質な都市空間の形成が必要
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地等における先進的なまちづくりの取組みの推進のほか、各拠点における高度な都市機能の集積や、地域の個性や強みを生かしたまちづくりを進める必要がある
- ・都心部などで生じている交通渋滞への対応や、各拠点等における交通利便性の向上、環境負荷の少ない交通体系の構築などが必要

¹ MICE(マイス) : 企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

■地域経済

- ・市内事業所のうち、中小企業が占める割合は99.7%（2021（R3）年）。市内経済の活性化のためには地場中小企業の振興が必要不可欠であるが、人手不足の深刻化や原油・原材料価格の高騰など、様々な経営課題が顕在化。伝統産業において、担い手の減少や後継者の不足が深刻化
- ・農林水産業について、高齢化や担い手不足による従事者の減少、生産資材・燃油価格の高騰など、経営は厳しい状況にあり、生産基盤の強化や経営の安定化等が必要
 - ・農業従事者数 2015（H27）年：3,543人 → 2020（R2）年：2,580人
 - ・漁業就業者数 2013（H25）年：650人 → 2022（R4）年：511人
- ・次代を担う若者が東京圏などへ流出しており、高付加価値なビジネスの集積による活躍の場の創出が必要
（市内大学卒業生の地域別就職状況 2024（R6）年3月：約75%が市外で就職）
- ・企業誘致数は11年連続で50社超。2020（R2）年、国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」を設立以降、33社を誘致
- ・2023（R5）年度の開業率は5.3%で、21大都市圏の中で最高値である一方、スタートアップのさらなる成長、社会課題の解決に向けた取組みへの環境づくりが必要
- ・新たな製品やサービスの創出に向けて、産学官民の連携などのさらなる推進が必要

■物流・人流

- ・博多港の国際海上コンテナ取扱個数は増加
（2013（H25）年：87万TEU¹ → 2023（R5）年：91万TEU）
- ・博多港の外国航路及び福岡空港の国際線における乗降客数は、コロナ以前の約8割程度まで回復
（2018（H30）年：879.6万人（過去最高） → 2021（R3）年：2.2万人
→ 2023（R5）年：674.1万人）
- ・福岡空港においては、増設滑走路が供用開始（2025（R7）年3月）
- ・国際競争力の強化に向け、港湾空港機能のさらなる充実・強化が必要

■国際

- ・国内市場の拡大が見込みにくい中、地場企業の海外展開や外国企業の誘致が必要
- ・外国企業の立地にあたっては、教育や医療の充実をはじめ、グローバル人材の住みやすい環境づくりが必要
- ・超高齢社会や環境問題など、様々な都市問題や社会課題について、福岡市の知識と経験を生かし、国際社会へ貢献することが必要

■都市圏・九州

- ・九州全体の人口は2000（H12）年（1,345万人）のピーク後、年々減少（2020（R2）年：1,278万人）
- ・福岡市に集った人材を通して、九州全体の活力維持に繋げていくことが必要
- ・今後も活力を保ち、少子高齢化や人口減少社会の到来に対応していくためには、生活圈・経済圏が一体化した福岡都市圏の連携を基盤とし、さらには九州全体の成長の促進、安全・安心に貢献する役割を果たす必要

■市財政

- ・2023（R5）年度において、市税収入が過去最高を更新するとともに、市民一人当たりの市債残高はピーク時の半分以下に縮減
- ・社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費に加え、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などによる行財政需要の大幅な増加が見込まれる状況

¹ TEU：20フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位。Twenty-foot Equivalent Unit。

3 重点化の考え方と事業構築の視点

(1) 重点化の考え方

本市の現状と課題や社会経済情勢を踏まえ、今後4年間に特に力を注ぐべき重要性の高い施策分野を『重点分野』として以下の通り設定するとともに、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題への対応等について、分野別目標ごとの進捗等も踏まえ、重点化を図ります。

<重点分野>

① 誰もが自分らしく生きられる共生・共創の地域づくり

- ・ 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが自分らしく生きられる共生のまちづくりを進めます。
- ・ 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、各地域の現状と課題に応じて、生活利便性の確保や地域のまちづくりなどに取り組むとともに、人と人がつながり、支え合う、持続可能な地域づくりを進めます。
- ・ 人生100年時代の到来を見据え、誰もが健康で生きがいをもって心豊かに暮らせる生涯現役社会の実現をめざします。

② 次代を担う子どもの育成と若者の活躍推進

- ・ 社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、子どもを望む人が、安心して生み育てられ、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ・ 様々な体験・活動などを通じて、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、子どもや若者が将来に夢や希望を抱き、自己実現に向けてチャレンジできるまちづくりを進めます。

③ 地域経済に活力を生む観光・MICE¹の推進と都心部機能の充実強化

- ・ 地域経済の活性化に向けて、付加価値の高い観光誘客やMICE誘致の推進など、持続可能な観光・MICEの振興に取り組みます。
- ・ 都心部の機能更新とあわせて高付加価値なビジネスの集積を進めるとともに、アートや緑化の推進などにより、通りや広場をはじめとする都市空間の魅力向上を図ります。
- ・ さらに、各拠点間をつなぐ交通ネットワークの充実・強化を図るなど、公共交通を主軸とし、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築し、国際競争力のある都市づくりを進めます。

④ スタートアップ等による新しい価値の創造

- ・ 大学や研究機関、企業が有する先進的なテクノロジーを活用し、脱炭素社会の実現をはじめとする社会課題の解決に取り組むとともに、地場企業のチャレンジを支援するなど、新たな価値を創造し、産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 国際的なビジネス交流を促進することで、地場企業やスタートアップの海外展開を支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりを推進し、国内外から挑戦する人や企業を呼び込みます。

¹ MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

(2) 事業構築の視点

今後4年間の施策・事業を構築し、推進する上での基本的な姿勢・考え方として、以下の4つの視点を掲げます。

視点1: 「捉える」

～価値観や社会経済情勢の変化を適切に把握し、市民ニーズに応える～

- ・ Well-being¹やダイバーシティ&インクルージョン²などの新たな価値観や、大きく変化する社会経済情勢を適切に捉えるとともに、直接市民に接する現場を持つ基礎自治体として、機を逸することなく、スピード感をもって多様化する市民ニーズに対応します。
- ・ データなどのエビデンスに基づいて事業評価を行うなど、より効果的・効率的な手法を検討します。

視点2: 「繋げる」

～多様な主体と連携し、相互につながり支え合う～

- ・ 民間の活力やノウハウを積極的に生かすため、民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や、PPP³の推進を図ります。
- ・ 市民、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進するとともに、各主体が連携した共創・共働の取組みを進めます。
- ・ 広域的視点から、共通する課題への対応や住民サービスの維持向上、国際競争力の強化など、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進めます。

視点3: 「活かす」

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き上げ、最大限に活かす～

- ・ これまで蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用します。
- ・ 公共施設の長寿命化など、アセットマネジメント⁴の取組みを推進するとともに、公共空間などの都市のストック⁵を積極的に有効活用し、既存資源の価値・魅力の向上を図ります。

視点4: 「挑む」

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦する～

- ・ 地球規模での気候変動の影響による脱炭素への機運の高まりや、人口減少・少子高齢化による労働人口の減少、各地で激甚化・頻発化する自然災害などに対し、最先端技術の社会実装を推進するなど、新たな発想と手法により、市民の利便性向上や様々な社会課題の解決に向けて果敢に挑戦します。

¹ Well-being : 充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること。

² ダイバーシティ&インクルージョン : ダイバーシティ(diversity)は多様性、インクルージョン(inclusion)は包摂性。多様性を認め合い、誰もが自分らしくいられること。

³ PPP : 官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFI や指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。Public Private Partnership。

⁴ アセットマネジメント : 計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト縮減を実現するための資産管理手法。

⁵ 都市のストック : これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。

4 計画事業費（一般会計）

市民生活との関わりが深い一般会計では、本プランに掲載している重点事業、主要事業、区事業の事業費は、総額で約 6,300 億円、うち重点事業費は約 4,500 億円と見込んでいます。（商工金融資金を除く。）

これは現時点における見込みの額であり、年度ごとの予算編成で精査し、確定していきます。事業の実施にあたっては、各年度の財政状況や「行政運営プラン」「財政運営プラン」を踏まえ、施策・事業の重点化や事業手法の工夫・見直し等による事業費の縮減に努めるなど、効果的・効率的に事業を推進します。

5 プランに基づく施策・事業の着実な推進（進行管理）

施策・事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて市政取組方針や予算編成に反映しながらPDCAサイクル¹の徹底を図り、プランに基づく施策・事業を着実に推進します。

① 指標の設定

基本計画の分野別目標に定める「めざす姿」や「市民意識」を踏まえ、本プランにおいて施策ごと及び事業ごとの指標を設定します。

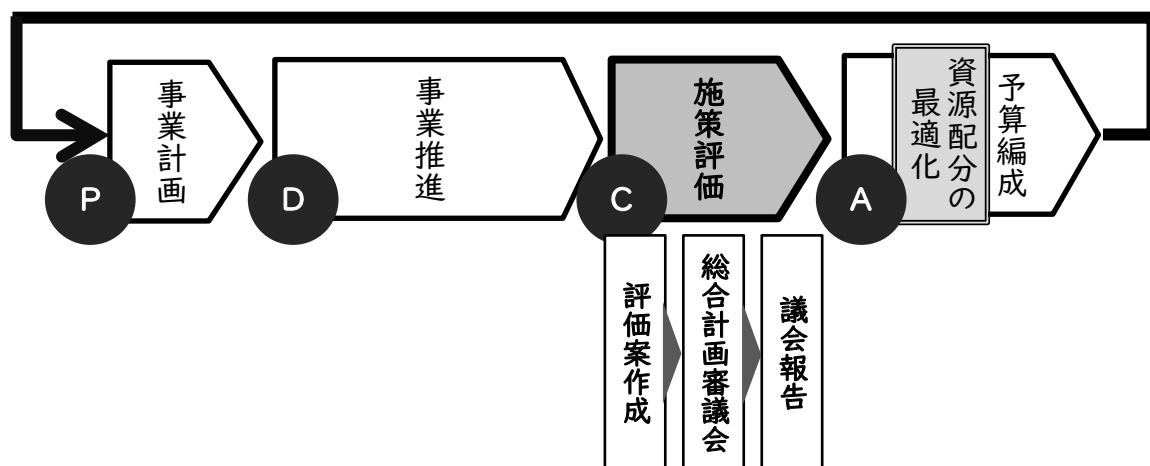
② 施策評価における進行管理

基本計画に定める分野別目標ごとの「市民意識」の推移を把握するとともに、本プランにおける各事業の進捗状況の定性的・定量的な評価に加え、施策の評価を行います。その結果は、福岡市総合計画審議会や議会へ報告・公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の適正化を図ります。

③ 変化への対応

施策評価の結果や社会経済情勢の変化による新たな行政需要、市民ニーズや施策・事業の進捗状況、行財政状況の変化に応じて、毎年度の予算編成で事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図ります。

<参考> P D C A サイクルによる福岡市総合計画の進行管理



¹ PDCAサイクル：政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改善・対策(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

第2編 分野別目標ごとの施策・事業

第10次福岡市基本計画の8つの分野別目標ごとに、施策事業体系・施策の指標・重点事業の概要を整理しています。

(1) 施策事業体系

分野別目標の達成のために必要な重点事業・主要事業を体系的に整理しています。

(2) 施策の指標

原則として、本プランの計画期間末である2028年度(令和10年度)における目標値を設定しています。

なお、初期値が2024年(年度)、目標値が2028年(年度)の数値については、年(年度)標記は省略しています。(下記(3)においても同じ。)

(3) 重点事業の概要

事業ごとに、事業概要及び指標を記載しています。



目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

施策事業体系

★:新規事業、 ☆:拡充事業 / 太字:重点事業、 細字:主要事業

施策1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

●すべての人にやさしいまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- 人権教育・啓発
- 性的マイノリティへの支援
- ☆バリアフリーのまちづくり

- 【総務企画局】
- 【市民局、福祉局、教育委員会、区役所】
- 【市民局】
- 【福祉局、住宅都市みどり局、道路下水道局、交通局、区役所】
- 【住宅都市みどり局】
- 【福祉局】
- 【福祉局】

- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営
- ★障がい者スポーツセンターの機能強化
- ☆ユマニチュードあふれるまちづくり<再掲1-3>

●男女共同参画意識の浸透

- 男女共同参画の推進
- 女性活躍の推進
- 困難を抱える女性への支援

- 【市民局】
- 【市民局】
- 【市民局】

●多文化共生の推進

- ☆外国人の生活環境づくり
- 医療の国際化
- インターナショナルスクールへの支援<再掲8-2>

- 【総務企画局、教育委員会、区役所】
- 【保健医療局】
- 【総務企画局】

施策1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

●健康づくりの推進

- ☆ライフステージに応じた健康づくり
- 自殺対策の推進
- ひきこもり支援

- 【保健医療局、福祉局、道路下水道局、区役所】
- 【保健医療局】
- 【保健医療局】

●生き生きと仕事や社会参加ができる環境づくり

- 働く人のWell-beingの向上
- 高齢者の社会参加支援
- 企業立地・産業集積の促進<再掲6-4>
- 国際金融機能の誘致<再掲6-4>
- ☆創業環境の充実<再掲7-3>

- 【総務企画局】
- 【福祉局、区役所】
- 【経済観光文化局】
- 【経済観光文化局】
- 【経済観光文化局】

●文化芸術の振興

- アートイベントの開催
- ☆誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり
- 文化芸術活動者が活躍できるまちづくり
- ☆美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上

- 【経済観光文化局】
- 【経済観光文化局、区役所】
- 【経済観光文化局】
- 【経済観光文化局】

●スポーツ・レクリエーションの振興

- 福岡マラソンの開催
- 子どものスポーツ体験機会の充実
- ☆スポーツ施設の改修
- 今宿野外活動センターリニューアル
- ポートレース福岡パーク化
- ★障がい者スポーツセンターの機能強化<再掲1-1>
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1>
- ☆公園の整備・活用の推進<再掲4-2>

- 【市民局】
- 【市民局】
- 【市民局】
- 【市民局】
- 【経済観光文化局】
- 【福祉局】
- 【住宅都市みどり局】
- 【住宅都市みどり局、区役所】

施策1-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●福祉・介護サービス等の充実

- ☆ユマニチュードあふれるまちづくり 【福祉局】
- ☆認知症の人にもやさしいまちづくり 【福祉局、区役所】
- 成年後見制度の利用促進 【福祉局、区役所】
- ☆福祉人材確保・外国人介護人材受入支援 【福祉局】
- 介護事業所の経営力強化等支援 【福祉局】
- 介護施設の整備促進 【福祉局】
- がん患者への支援 【保健医療局】

●障がい者がいきいきと生活できる社会づくり

- ☆地域生活及び社会参加の支援 【福祉局】
- ☆重度障がい者、強度行動障がい者への支援 【福祉局】

●生活の安定確保

- ☆生活困窮者への支援 【福祉局】

施策 1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブ¹なまちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
多様性を認めることができる市民の割合	96.4% (2023年度)	現状維持 (95%程度を維持)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	68.8%	72%
男女の固定的な役割分担意識の解消度	77.1%	85%
在住外国人の住みやすさ評価	94.7%	現状維持 (95%程度を維持)

<重点事業の概要>

●すべての人にやさしいまちづくり

ユニバーサル都市・福岡の推進【総務企画局】	指標
年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざし、普及・啓発に取り組みます。	ユニバーサルデザイン ² に基づく取組みの認知度 62.7%⇒70%
人権教育・啓発【市民局、福祉局、教育委員会】	指標
市民の人権意識の高揚を図るため、人権啓発イベント「ハートフルフェスタ福岡」の開催や、学校における人権教育の推進等に取り組みます。 また、障がい者差別の解消や障がいへの理解を促進するため、専門窓口における相談対応や、地域の講座等への障がい当事者等の講師派遣などに取り組みます。	「ハートフルフェスタ福岡」の来場者数 5,208人 ⇒現状維持(5,000人程度を維持)
	障がい当事者等の講師派遣実施回数(累計) - (2023年度)⇒150回
性的マイノリティへの支援【市民局】	指標
性的マイノリティ当事者やその家族などに対する支援として、パートナーシップ宣誓制度や交流事業などを実施するとともに、性の多様性に関する理解増進を図るため、市民や企業への啓発に取り組みます。	ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 33社⇒60社
	交流事業の再参加希望率 97.3%⇒100%

¹ インクルーシブ：inclusive。包摂的。

² ユニバーサルデザイン：年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方。

バリアフリーのまちづくり 【福祉局、住宅都市みどり局、道路下水道局、交通局】	指標
<p>「福岡市福祉のまちづくり条例」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、ベンチプロジェクトのさらなる推進や、旅客施設、車両、道路などのバリアフリー化を進めるとともに、「心のバリアフリー」に関する市民向け講座を実施するなど、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を推進します。</p>	<p>ユニバーサルデザインタクシーの導入率 20%(2023年度) ⇒25%(2025年度) ※国の基本方針改正(2025年度)を踏まえ見直し予定</p>
	<p>生活関連経路のバリアフリー化率 94.5%⇒99%(2025年度) ※国の基本方針改正(2025年度)を踏まえ見直し予定</p>
	<p>地下鉄車両優先スペースを改修した編成数 9編成⇒49編成(全編成)</p>
インクルーシブ ¹ な子ども広場の整備・運営【住宅都市みどり局】	指標
<p>誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる広場の整備に取り組むとともに、さらなる充実に向けて検討を進めます。</p>	<p>各区一箇所の整備完了 (2025年度)</p>
障がい者スポーツセンターの機能強化【福祉局】	指標
<p>現在の社会的ニーズに対応した、障がい者スポーツ普及の拠点施設とするため、老朽化への対応策と合わせて、機能強化に向けた検討を進めます。</p>	<p>施設整備方針決定 (2025年度)</p>

●男女共同参画意識の浸透

女性活躍の推進【市民局】	指標
<p>企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍に関する啓発を行うとともに、働く女性のキャリア形成を支援するなど、働く場において誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>「ふくおか女性活躍 NEXT 企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率 19.8%⇒23%</p>
	<p>企業向けセミナー等の参加者数 163人⇒180人</p>

¹ インクルーシブ：inclusive。包摂的。

●多文化共生の推進

外国人の生活環境づくり【総務企画局、教育委員会】	指標
<p>福岡市で暮らす日本人と外国人がともに安心して生活し、活動できるよう、行政・生活情報の提供や区役所窓口等の多言語対応、日本語教育の推進、地域における交流・相互理解の促進等に取り組みます。</p> <p>また、小中学校及び特別支援学校小・中学部において、日本語指導が必要な児童生徒が、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう支援します。</p>	<p>転入手続き時の生活ガイダンスの実施件数 7,200件(2023年度) ⇒8,000件</p>
	<p>「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」と回答した、日本語指導を終えた児童生徒の割合 87.5%⇒増加</p>

施策 1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
健康づくりに取り組んでいる人の割合	61.7%	75%
生きがいを感じている高齢者の割合	71.8% (2022年度)	75%
芸術・文化水準に関する満足度	65.1%	68%
スポーツを週1回以上行っている市民の割合	60%	65%

<重点事業の概要>

●健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくり 【保健医療局、福祉局、道路下水道局】	指標
<p>特定健診や特定保健指導を実施し、生活習慣病やその重症化の予防を図るとともに、がん検診の受診率向上に向けた広報啓発に取り組めます。</p> <p>また、歯科口腔疾患により生活習慣病や認知症の発症等のリスクが高まるとされていることから、乳幼児期から高齢期までのライフステージの特性に応じ、予防に重点を置いた歯科口腔保健の推進に取り組めます。</p> <p>さらに、幅広い世代に向けたフレイル¹予防の啓発・行動変容の促進や高齢者による主体的な健康づくり活動への支援、医療・健診・介護データを活用したフレイルのリスクが高い高齢者への訪問支援、要介護度の重度化防止などに取り組めます。</p> <p>加えて、市民が健康づくりに関心を持ち、自然に楽しみながら取り組むことができるよう、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した体を動かしたくなる仕組みや仕掛けづくりなどに取り組めます。</p>	<p>特定健診受診率 28.3%(2023年度)⇒37.5%</p> <p>福岡市がん検診受診率 胃がん:44.2% 大腸がん:41.1% 肺がん:42.3% 乳がん:42.4% 子宮頸がん:44.9% (2022年度) ⇒いずれも60%</p> <p>「フレイル」の認知度 16.5%(2022年度)⇒40.5%</p>

●生き生きと仕事や社会参加ができる環境づくり

働く人の Well-being ² の向上 【総務企画局】	指標
<p>働く人の Well-being の向上と SDGs の達成に向けて取り組む事業者を紹介、応援する「福岡市 Well-being&SDGs 登録制度」により、Well-being の認知度向上を図り、生き生きと働くことができる環境づくりを推進します。</p>	<p>登録事業者数 660 事業者(2023年度) ⇒960 事業者</p>

¹ フレイル：年をとって体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態を指す。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性がある。

² Well-being：充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること。

高齢者の社会参加支援【福祉局】	指標
<p>福岡100プラザを人生100年時代における高齢者の社会参加の拠点施設として位置づけ、高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点として機能強化を図ります。</p> <p>また、健康づくりや社会奉仕活動など、地域で様々な活動を行っている老人クラブの活動を支援するとともに、高齢者の多様な働き方を支援するため、働きたい高齢者の就業支援やセカンドキャリアをデザインする機会の提供などに取り組みます。</p>	<p>福岡100プラザの機能強化に伴う施設改修等 3施設供用開始(2025年度) 4施設供用開始(2026年度)</p> <p>就業支援等による新規就業者数 775人(2023年度)⇒850人</p>

●文化芸術の振興

アートイベントの開催【経済観光文化局】	指標
<p>美術館や民間企業と連携して、多くの人が集まる場所でのアート作品展示を行うとともに、鑑賞するだけでなく作品購入やアーティストとの交流など様々な楽しみ方を提供するアートイベント「FaN Week」の開催やアートフェアアジア福岡の共催を通じて、アートに触れる機会を創出します。</p>	<p>「FaN Week」の来場者数 約30,000人⇒36,000人</p>
誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり【経済観光文化局】	指標
<p>すべての人が文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、美術館・アジア美術館・博物館において様々なテーマの展覧会、展示作品のガイドツアー、作品制作のワークショップ等を実施します。</p> <p>博多座や市民ホール等においては、音楽・演劇等の多彩な公演を開催します。</p> <p>また、子どもや障がい者、高齢者などが文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めます。</p>	<p>文化芸術を鑑賞する市民の割合 61.2%⇒75%</p>
文化芸術活動者が活躍できるまちづくり【経済観光文化局】	指標
<p>様々な文化芸術活動者が活躍できる環境づくりを推進するため、市民ホールや音楽・演劇練習場等において、音楽・演劇等に関する発表や練習の場を提供するとともに、文化芸術振興財団等における幅広い分野での相談対応や助成等の支援、福岡市文化賞や福岡アートアワード等の顕彰、アジア美術館におけるアーティスト・イン・レジデンス¹に取り組めます。</p>	<p>文化芸術を行う市民の割合 17.2%⇒25%</p>
美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上【経済観光文化局】	指標
<p>優れた作品・資料の収集や、鑑賞者の理解によりつなげる工夫を凝らした展覧会の開催など、美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上に取り組めます。</p> <p>また、美術館について、デザイナーを起用し、作品の魅力を引き出す展示空間の演出に取り組むとともに、アジア美術館について、コレクションの収蔵機能や展示機能等の拡充の検討を進めます。</p> <p>さらに、博物館について、大規模改修や運営体制の強化による機能向上を図ります。</p>	<p>美術館利用者数 667,556人⇒670,000人</p> <p>アジア美術館利用者数 380,306人⇒460,000人</p> <p>博物館リニューアル 広場供用開始(2026年度) 本館供用開始(2028年度)</p>

¹ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストが地域や施設に滞在しながら、作品制作やワークショップなどの幅広い創作活動をおこなうプログラム。

スポーツ・レクリエーションの振興

今宿野外活動センターリニューアル【市民局】	指標
野外活動や自然教育等を通じて、市民の心身の健全な発達と豊かで潤いのある生活の形成に寄与する施設を目指し、民間活力を活用した今宿野外活動センターのリニューアルに取り組みます。	供用開始(2026年度)
ボートレース福岡パーク化【経済観光文化局】	指標
ボートレース福岡の一部施設の機能を集約し、その跡地を活用して、スケートボード施設やイベント広場などの地域に開かれた魅力的な施設を整備します。	供用開始(2026年度)

施策 1-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

<基本計画に掲げる施策の方向性>

年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサービスを継続的に提供できる体制の構築を進めます。

指標項目	初期値	目標値
福祉の充実に対する満足度	50.9%	65%

<重点事業の概要>

●福祉・介護サービス等の充実

ユマニチュード [®] あふれるまちづくり【福祉局】	指標
<p>認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード[®]」のさらなる普及促進のため、小中学校や公民館など様々な場所で講座を実施します。</p> <p>また、質の高いケアを実践する施設の増加を図るため、高齢者施設等へのユマニチュード導入支援を行うとともに、本市の取組みについて国内外への展開を図ります。</p>	<p>ユマニチュード講座延べ受講者数 約1万人(2023年度) ⇒約10万人</p> <p>ユマニチュード実践施設 5施設⇒16施設</p>
認知症の人にもやさしいまちづくり【福祉局】	指標
<p>認知症の人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち「認知症フレンドリーシティ」の実現を目指し、関係機関と連携して認知症の人や家族に対する支援の充実を図るとともに、市民や企業の認知症に関する理解の促進や、認知症の人が社会参加できる取組みの推進などに、産学官民オール福岡で取り組みます。</p>	<p>認知症を正しく理解するために行動している人の割合 32.2%(2022年度)⇒50%</p> <p>認知症フレンドリーセンター 来館者数 8,523人⇒9,000人</p>
成年後見制度の利用促進【福祉局】	指標
<p>認知症、知的障がい又は精神障がい等で判断能力が不十分な人の権利擁護のため、成年後見推進センターを運営し、制度の広報啓発、相談機関や後見人等への支援、市民後見人の養成を行うなど、成年後見制度の利用を促進します。</p>	<p>「成年後見制度」の認知度 29.0%(2022年度)⇒42%</p> <p>市民後見人受任数 7人(2023年度)⇒37人</p>
福祉人材確保・外国人介護人材受入支援【福祉局】	指標
<p>介護事業所における介護人材の確保に向け、外国人介護人材を含めた新規人材の参入促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上等に取り組みます。</p>	<p>介護労働者の離職率 14.3%⇒全国平均以下</p> <p>新たに外国人を雇用した介護事業所の数 - ⇒25事業所</p>

¹ ユマニチュード[®]：「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケアの技法。

介護事業所の経営力強化等支援【福祉局】	指標
<p>介護事業所等にコンサルタントを派遣し、経営力強化を支援するとともに、職員の負担軽減及びサービスの質の向上を目指し、介護サービスの DX を推進します。</p>	<p>コンサルタントによる支援を受けた介護事業所の数 30 事業所⇒100 事業所</p>

●障がい者がいきいきと生活できる社会づくり

地域生活及び社会参加の支援【福祉局】	指標
<p>地域で生活する障がい者とその家族を支援するため、障がい福祉サービス事業所の業務適正化を推進するとともに、区障がい者基幹相談支援センターを中心とする、障がい福祉サービス事業所や地域包括支援センター、民生委員等のネットワークづくりを通して、関係機関の連携体制を充実・強化します。</p> <p>また、障がい者の社会参加を支援するため、障がい者の就労や職場定着を促進するとともに、障がい者施設の商品・サービスの付加価値を向上させるなど、工賃向上に取り組めます。</p>	<p>区障がい者基幹相談支援センターによる地域と連携した取組件数 976 件(2023 年度) ⇒1,000 件</p>
	<p>就労支援事業所等への技術的支援の件数 624 件(2023 年度)⇒655 件</p>
	<p>障がい者雇用サポートデスクの活動件数(企業支援) 1,073 件(2023 年度) ⇒1,126 件</p>
重度障がい者、強度行動障がい者への支援【福祉局】	指標
<p>重度障がい者や強度行動障がい者のグループホームへの受入れ促進等を図るため、医療的ケアが必要な重度障がい者を新たに受け入れる生活介護事業所や強度行動障がい者の受入を行う施設等への費用助成を行います。</p>	<p>市内事業所を利用する重度障がい者数※</p> <p>生活介護： 1,074 人(2023 年度) ⇒1,282 人</p> <p>短期入所： 301 人(2023 年度) ⇒390 人</p> <p>障がい者グループホーム： 137 人(2023 年度) ⇒217 人</p> <p>※障がい支援区分6</p>



目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

施策事業体系

★:新規事業、☆:拡充事業 / 太字:重点事業、細字:主要事業

施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

- ★子どもの権利の尊重・意見表明の支援 【こども未来局】
- ★社会全体で子育てを応援する環境づくり 【こども未来局】
- 男女共同参画の推進<再掲1-1> 【市民局】
- 女性活躍の推進<再掲1-1> 【市民局】
- ☆離島の振興(縁結び支援)<再掲4-1> 【総務企画局、区役所】

●安心して生み育てられる環境づくり

- ☆プレコンセプションケアの推進 【こども未来局】
- ☆産前・産後の支援 【こども未来局、区役所】
- 相談支援体制や情報提供の充実 【こども未来局、区役所】
- ☆経済的負担の軽減 【こども未来局、保健医療局、教育委員会】
- 保育人材の確保 【こども未来局】
- 多様な保育ニーズへの対応 【こども未来局、区役所】
- ☆障がい児の支援 【こども未来局、区役所】

●子どもの遊びと生活の場づくり

- 子どもの遊び場づくり 【こども未来局、教育委員会】
- 放課後児童クラブ 【教育委員会】
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1> 【住宅都市みどり局】
- ☆公園の整備・活用の推進<再掲4-2> 【住宅都市みどり局、区役所】

施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

●相談体制・支援の充実

- 心のケア・相談体制の充実強化 【こども未来局、教育委員会】
- ヤングケアラー相談支援 【こども未来局】
- 困難な状況にある若者の相談支援 【こども未来局】
- 中高生の居場所づくり 【こども未来局】

●様々な環境で育つ子どもへの支援

- 児童虐待の未然防止・早期対応 【こども未来局、区役所】
- ☆子どもの貧困対策の推進 【こども未来局、福祉局】
- ☆社会的養護体制の充実(里親支援) 【こども未来局】

●いじめや不登校等への対応の充実

- いじめの未然防止・早期対応 【教育委員会】
- ☆不登校児童生徒への支援 【教育委員会】

施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

●次代を担う子どもの育成

- ☆子どもを主体とした学びの推進 【教育委員会】
- 外国語教育の推進 【教育委員会】
- ☆民間プール等の活用による水泳授業の充実 【教育委員会】
- ☆特別支援教育の推進 【教育委員会】
- ☆教員が子どもと向き合う環境づくり 【教育委員会】
- ☆読書活動の推進 【教育委員会】

●安全・安心な教育環境の整備

- ★学校体育館の空調整備 【教育委員会、市民局】
- 学校施設のアセットマネジメント 【教育委員会】
- 学校規模の適正化 【教育委員会】
- 地域と連携した学校・通学路における安全確保 【教育委員会】

施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

●将来に夢を描き、チャレンジできる環境づくり

- ☆多様な職業体験機会等の創出(起業、建設業、技能職等)
- ☆魅力ある高校づくりの推進
- まちづくり体験を通じた主体性等の育成
- グローバル人材の育成
- ☆留学生の就職支援
- アジア太平洋子ども会議・イン福岡
- 大学のまちづくり

- 【総務企画局、経済観光文化局、道路下水道局、教育委員会】
- 【教育委員会】
- 【こども未来局】
- 【総務企画局】
- 【総務企画局】
- 【こども未来局】
- 【経済観光文化局】

施策 2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
福岡市が子育てしやすいまちだと感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合(子育て環境満足度)	77.6%	増加
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがあると回答した子どもの割合	小6:91.5% 中3:90.8%	増加
男女の固定的な役割分担意識の解消度<再掲 1-1>	77.1%	85%

<重点事業の概要>

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもの権利の尊重・意見表明の支援【こども未来局】	指標
<p>子ども一人ひとりが自分らしく健やかに成長していくための基盤として、子どもの権利の尊重にかかる理解促進や普及・啓発に取り組みます。</p> <p>また、子どもアドボカシー¹を推進し、様々な場面における子どもの意見表明を支援します。</p>	<p>自分の意見が大切にされていないように感じるものがよくあると回答した子ども(中高生等)の割合 5.3%(2023年度) ⇒3%未満</p>
社会全体で子育てを応援する環境づくり【こども未来局】	指標
<p>多様な価値観や考え方を尊重した上で、若者が結婚や出産、子育てに明るい展望を持つことができるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組むとともに、子どもや若者が早い段階から妊娠や出産、子育てについて考える機会の提供や、県や民間事業者と連携した若者の婚活支援に取り組みます。</p>	<p>子育ての精神的な負担を理由に、子どもをほしいと思わないと答える若者の割合 44.8%(2023年度) ⇒減少</p>

●安心して生み育てられる環境づくり

プレコンセプションケアの推進【こども未来局】	指標
<p>妊娠の計画の有無に関わらず、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高める「プレコンセプションケア」の推進に向けて、卵巣内の卵子の数の目安を示す AMH 検査の費用などを助成するとともに、学校や企業における講演会の実施などに取り組みます。</p> <p>また、プレコンセプションケアセンター(旧:不妊・不育専門相談センター)において、不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに、プレコンセプションケアの周知・啓発等を実施し、子どもを望む方々の支援を行います。</p>	<p>プレコンセプションケア推進事業の利用率 19.6%(2023年度)⇒25%</p> <p>プレコンセプションケアセンター(旧:不妊・不育専門相談センター)の相談件数 775件(2023年度) ⇒800件</p>

¹ 子どもアドボカシー : 子どもの声を聴き、意見や考えを表明できるように支援すること。

産前・産後の支援【こども未来局】	指標
<p>妊娠中から産後1年未満で子育ての不安や負担を抱える家庭に対し、家事や育児を援助するヘルパー派遣事業を実施するとともに、妊娠・出産時における経済的支援及び伴走型相談支援を行います。</p> <p>また、産後1年未満の母子を対象に、助産師による心身のケア等を行うとともに、0～2歳の子育て家庭を見守りながら、定期的におむつ等を届ける「おむつと安心定期便」により、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p>	<p>産後ケア事業延べ利用者数 6,043人日(2023年度) ⇒26,300人日</p> <p>産前・産後ヘルパー派遣事業延べ利用回数 8,044回(2023年度) ⇒16,500回</p> <p>「おむつと安心定期便」のスタンブ取得率 72.0%(2023年度)⇒84%</p>
相談支援体制や情報提供の充実【こども未来局】	指標
<p>子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所へ相談窓口を設置し、子育て支援コンシェルジュ等が相談に応じるとともに、冊子やホームページ、SNSの活用など、様々な手法で情報提供を行います。</p> <p>また、公民館などの身近な場所において、子育てサポーターが見守る中で乳幼児の親子が自由に過ごせる、子育て交流サロンを実施します。</p>	<p>子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 14か所⇒27か所</p> <p>地域子育て相談窓口設置箇所数 13か所⇒39か所</p>
経済的負担の軽減【こども未来局、保健医療局、教育委員会】	指標
<p>保育所(認可外含む)や幼稚園を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料を無償化するとともに、学齢期の子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を無償化します。</p> <p>また、すべての子どもが必要な医療を受けることができるよう、高校生世代までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。</p>	<p>子育てに不安や負担があると感じる乳幼児保護者の割合 76.6%(2023年度) ⇒減少</p>
保育人材の確保【こども未来局】	指標
<p>多様な保育ニーズへの対応に必要な保育士を確保するため、保育士・保育所支援センターによる就職支援や、保育士への家賃や奨学金返済額の一部助成、潜在保育士への保育料及び就職準備金の貸付、民間保育所等に対する保育補助者雇用費の助成を行います。</p> <p>また、保育士等の就労継続を支援するため、専門職による相談を実施します。</p>	<p>保育士・保育所支援センターの求職票登録人数に対する就職成立割合 29.5%(2023年度) ⇒34%</p>

多様な保育ニーズへの対応【こども未来局】	指標
<p>子どもが病気の際、保護者の仕事の都合等により自宅で看病ができない場合に、医療機関併設の病児・病後児デイケアルームで一時保育を実施するとともに、保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、保育施設等に子どもを預けることができる環境づくりを推進します。</p> <p>また、集団生活における子どもの成長を促進し、すべての子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を実施するため、保護者の就労等の要件を問わずに保育施設等を利用できる「こども誰でも通園制度」の充実に取り組みます。</p>	<p>病児・病後児デイケアルームの施設数 21 か所⇒24 か所</p> <p>一時預かり事業利用者数 27,982 人(2023 年度) ⇒29,100 人</p>
障がい児の支援【こども未来局】	指標
<p>療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するほか、身近な療育の場として児童発達支援事業所の設置を進めるなど、障がいの早期発見・早期支援に取り組みます。</p> <p>また、障がい児とその家族を対象とした遊び・体験イベントを実施するとともに、施設に対して障がいに配慮した運営を行えるよう支援するなど、誰もが健やかに成長できる環境づくりを進めます。</p>	<p>療育センターにおける支援件数 82,333 件(2023 年度) ⇒100,000 件</p>

●子どもの遊びと生活の場づくり

子どもの遊び場づくり【こども未来局、教育委員会】	指標
<p>乳幼児の親子がいつでも利用し、気軽な相談や相互交流もできる常設の遊び場の設置を進めるとともに、児童にとって身近で使い慣れた小学校の校庭等を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進します。</p>	<p>子どもプラザ設置箇所数 14 か所⇒20 か所</p> <p>わいわい広場の実施箇所数 146 校(全校実施)⇒全校実施</p>
放課後児童クラブ【教育委員会】	指標
<p>放課後帰宅しても、保護者や同居する方が就労等により不在である家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p>	<p>放課後児童クラブ利用者数 19,505 人⇒21,800 人</p>

施策 2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
悩みや心配ごとを「誰にも相談したくない」と答えた子ども・若者の割合	中高生等:9.5% 若者:5.4% (2023年度)	5%未満
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	67.9%	72%

<重点事業の概要>

●相談体制・支援の充実

心のケア・相談体制の充実強化【こども未来局、教育委員会】	指標
<p>子どもや保護者等が相談しやすい体制の充実を図るため、SNS や GIGA スクール端末¹を活用するほか、休日夜間への対応、子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所への相談窓口の設置などに取り組みます。</p> <p>また、児童生徒の心のケアの充実を図るとともに、問題の未然防止や早期対応ができるよう、スクールカウンセラー²やスクールソーシャルワーカー³の全市立学校への配置、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーによる電話相談・面接相談などに取り組みます。</p>	<p>児童家庭支援センター設置箇所数 4か所⇒6か所</p>
ヤングケアラー相談支援【こども未来局】	指標
<p>ヤングケアラー相談窓口を中心として、市民・関係機関等への研修や育児・家事ヘルパー派遣などを実施し、こども家庭センターと協働して適切な福祉サービスにつなぐ等、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。</p>	<p>子育て世帯訪問支援事業(ヤングケアラー支援ヘルパー)の延べ利用者数 165人日(2023年度) ⇒840人日</p>
困難な状況にある若者の相談支援【こども未来局】	指標
<p>社会生活を営む上で困難な状況にある若者やその家族からの相談を広く受け付け、関係機関や若者支援団体と連携して支援が必要な若者を早期に把握し、切れ目ない支援に取り組みます。</p>	<p>ユースサポート hub⁴の相談件数 835件(2023年度) ⇒1,200件</p>

¹ GIGA スクール端末：ICT 環境の整備を推進することで、多様な子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化された学びの実現を目指す国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒一人ひとりに配備されている端末
² スクールカウンセラー：学校において、子どもの悩みを聞いたり教員・保護者への相談相手となったりして、心理的見地から指導・助言・援助を行う職員。
³ スクールソーシャルワーカー：子どもを取り巻く環境(学校、地域社会、家庭等)と子どもとの間に位置し、子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、様々な環境に働きかけながら子どもの側に立って解決する職員。
⁴ ユースサポート hub：福岡市若者総合相談センターの通称。

●様々な環境で育つ子どもへの支援

児童虐待の未然防止・早期対応【こども未来局】	指標
児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止を図るため、訪問支援や子どもショートステイなど在宅支援サービスを充実させるとともに、関係職員を対象とした専門的な研修の実施や広報・啓発などに取り組みます。	養育支援訪問利用者数 1,771人日(2023年度) ⇒2,480人日
	ショートステイ利用者数 8,548人日(2023年度) ⇒13,100人日
子どもの貧困対策の推進【こども未来局、福祉局】	指標
すべての子どもが心身ともに健やかに育成され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、収入が低い世帯や厳しい経済状況にあるひとり親家庭等について、養育や教育等に関する支援を行うとともに、多様な体験機会の確保を図るなど、子どもの貧困対策を総合的に推進します。	子ども食堂の中学校区充足率 79.7%⇒92%
	ひとり親家庭の就業率 母子家庭：89%、父子家庭：93%(2021年度) ⇒母子家庭：90%、父子家庭：94%(2026年度)
	子どもの健全育成支援事業(学習支援)の利用人数 34人⇒600人
社会的養護体制の充実(里親支援)【こども未来局】	指標
里親支援センターを開設し、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓等に取り組むほか、里親に対する包括的かつきめ細かな支援などを通じて里親委託を推進し、家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図ります。	里親等委託率 56.2%(2023年度)⇒60%
	里親登録世帯数 324世帯(2023年度) ⇒424世帯

●いじめや不登校等への対応の充実

いじめの未然防止・早期対応【教育委員会】	指標
児童生徒を主体とする「いじめゼロサミット」を開催するなど、いじめゼロに向けた取組みを実施するとともに、学級における児童生徒の状況を把握するQ-Uアンケートを小中学校全学年で実施するなど、いじめの未然防止・早期対応に取り組みます。	「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合 96.5%⇒増加
不登校児童生徒 ¹ への支援【教育委員会】	指標
不登校の要因や背景、支援ニーズを把握し、教育支援センター ² 等の多様な学びの場の提供や、クラスに入りづらい児童の見守りを行う教育支援員の配置、学び直し等に適した動画教材の提供などに取り組みます。	不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた割合 48.1%(2023年度)⇒59%

¹ 不登校児童生徒：長期欠席者(年間30日以上)の欠席者)のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況」にある児童生徒。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

² 教育支援センター：様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対し、体験活動や学習活動などの様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行う機関。

施策 2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組めます。

指標項目	初期値	目標値
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小6:80.3% 中3:80.8%	小6:85% 中3:86%
学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小学校:97.9% 中学校:98.6%	増加

<重点事業の概要>

●次代を担う子どもの育成

子どもを主体とした学びの推進【教育委員会】	指標
児童生徒が自己調整しながら学習を進めていく「個別最適な学び」と、異なる考えを組み合わせ、よりよい価値を生み出していく「協働的な学び」の一体的な充実を通して、すべての子どもたちの可能性を引き出す授業づくりに取り組み、ICT 環境のさらなる充実や教育データの活用も図りながら、子どもを主体とした学びを推進します。	授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合 小6:83.2%、中3:78.5% ⇒小6:84%、中3:82%
外国語教育の推進【教育委員会】	指標
児童生徒の外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、小学校3、4年においてはゲストティーチャー ¹ 、小学校5、6年、中学校、特別支援学校においてはネイティブスピーカー ² を活用した英語教育に取り組みます。	もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようにになりたい児童の割合(小4) 85.4%⇒増加 英検3級相当以上の生徒の割合(中3) 65.9%⇒71%
民間プール等の活用による水泳授業の充実【教育委員会】	指標
民間プール等事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員業務の効率化、学校プール維持管理費の削減等を図ります。 また、学校プールで水泳授業を実施する小学校には、指導補助員を派遣します。	民間プール等での水泳授業により、泳ぎが上手になったと思う児童の割合 84.0%⇒87%
特別支援教育の推進【教育委員会】	指標
一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の確保や、個に応じた適切な指導及び支援を行うため、特別支援学級の整備を推進するとともに、配慮を要する児童生徒の学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員や、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師の配置などに取り組めます。	個別の教育支援計画・指導計画の活用の割合 [*] 94.0%(2023年度)⇒増加 [*] 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援を行い、校内や学校間で引継ぎができていないと回答した学校の割合

¹ ゲストティーチャー：学習内容をより豊かに子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容とかかわりの深い人を学校に招いて、専門的な知識や技能を子どもたちに教える人。
² ネイティブスピーカー：児童生徒が生きた英語に触れる機会を一層充実させるために、外国語(英語)の授業に携わる外国人英語指導講師。

教員が子どもと向き合う環境づくり【教育委員会】	指標
教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できるよう、部活動指導員や教頭マネジメント支援員、スクール・サポート・スタッフ ¹ などの専門スタッフの配置・拡充や、クラウド型校務支援システム ² の導入などに取り組みます。	子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できていると思う教員の割合 48.9%⇒58%

●安全・安心な教育環境の整備

学校体育館の空調整備【教育委員会、市民局】	指標
教育環境を向上させるとともに、避難所としての環境を改善するため、学校体育館に空調設備を整備します。	全学校の体育館に整備 (2027年度)
学校施設のアセットマネジメント ³ 【教育委員会】	指標
「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、老朽化した校舎等の計画的な改修・建替えに取り組みます。	建替え工事に着手した学校数 3校/年(2026年度～)
学校規模の適正化【教育委員会】	指標
過大規模校や小規模化が進行する学校については、学校施設の建替えの機会などを捉え、地域や保護者などと丁寧に協議を行い、学校規模適正化に向けた取組みを推進します。	周船寺中学校開校 (2026年度)

¹ スクール・サポート・スタッフ：教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフ。
² クラウド型校務支援システム：児童生徒の成績情報、出席情報、指導情報等の管理を行うシステム。従来は職員室でのみ利用可能であったが、クラウド型では、職員室以外でも利用可能となる。
³ アセットマネジメント：計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト縮減を実現するための資産管理手法。

施策 2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図ります。

また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組めます。

指標項目	初期値	目標値
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小6:83.0% 中3:70.4%	小6:84% 中3:73%
子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できると感じる高校生以下の子どもがいる世帯の割合	65.8%	増加

<重点事業の概要>

●将来に夢を描き、チャレンジできる環境づくり

多様な職業体験機会等の創出(起業、建設業、技能職等) 【総務企画局、経済観光文化局、道路下水道局、教育委員会】	指標
小中学校において、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲の育成を目指すキャリア教育に取り組めます。 また、様々な体験機会等の充実を図るため、技能職者による熟練の技を通して、ものづくりの大切さの理解を促進する体験講座や、都市インフラの役割や重要性、建設業の魅力等を発信する技術体験イベントの開催などに取り組めます。 さらに、大学や専門学校、地場企業と連携した体験型プログラムを提供し、中学生・高校生が将来について考える機会を創出します。	小学生ものづくり体験講座参加児童数 383名 ⇒現状維持(400名程度を維持) 体験型プログラム参加者数 - ⇒6,600人
魅力ある高校づくりの推進【教育委員会】	指標
市の産業や地域の将来に貢献できる人材の育成を図るため、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の魅力化・特色化に取り組むとともに、高度な情報技術を有する人材の育成に向けて、高等専門学校の設置に向けた検討を進めます。	高校での学びは、進路選択に役立っていると思う生徒の割合 94.2%⇒増加



目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

施策事業体系

★:新規事業、☆:拡充事業 / 太字:重点事業、細字:主要事業

施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●つながり支え合う地域づくり

- ☆共創の地域づくり 【市民局、区役所】
- ☆地域ポイント事業 【総務企画局、区役所】
- ☆公民館の機能強化<再掲3-2> 【市民局、区役所】
- 一人一花運動<再掲4-2> 【住宅都市みどり局、区役所】

施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

●公共施設の機能強化とサービスの向上

- ☆公民館の機能強化 【市民局、区役所】
- 南区における地域交流センター整備の検討 【市民局】
- 区庁舎及び市民センター等のアセットマネジメント 【市民局】

●地域のまちづくりの推進

- ★広域拠点等におけるまちづくりの推進 【住宅都市みどり局、市民局】
- ☆持続可能な生活交通の確保 【住宅都市みどり局、区役所】
- ☆買い物支援の推進 【福祉局、区役所】
- 多様な主体との共働によるまちづくりの推進 【住宅都市みどり局】
- ☆市街化調整区域の活性化<再掲4-1> 【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局、区役所】

施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

●生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり 【道路下水道局、住宅都市みどり局、区役所】
- 生活基盤施設のアセットマネジメント 【道路下水道局、区役所】
- 安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくり 【水道局、道路下水道局】
- ☆公園の整備・活用の推進<再掲4-2> 【住宅都市みどり局、区役所】

●良質な住宅・住環境の形成

- 居住支援の推進 【住宅都市みどり局】
- 住宅の適切な管理・更新 【住宅都市みどり局】
- 市営住宅におけるユニバーサルデザインの推進 【住宅都市みどり局】

●災害に強いまちづくり

- ☆防災・危機管理体制の強化 【市民局、保健医療局、区役所】
- ☆地域防災力の向上 【市民局、消防局、区役所】
- ☆避難環境の充実 【市民局、こども未来局、福祉局、区役所】
- ★学校体育館の空調整備<再掲2-3> 【教育委員会、市民局】
- 災害に強い道づくり 【道路下水道局、区役所】
- 総合治水対策の推進 【道路下水道局、区役所】
- ☆上下水道施設・民間建築物の耐震化等の推進 【住宅都市みどり局、道路下水道局、水道局】

施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

●地域福祉の推進

- 地域福祉活動の支援 【福祉局、区役所】
- ☆相談支援体制の充実 【福祉局、区役所】

●安全で安心して暮らせるまちづくり

- 地域防犯力の強化 【市民局、区役所】
- 飲酒運転の撲滅 【市民局】
- 消費者教育・啓発 【市民局】
- 有害鳥獣からの安全確保 【区役所】
- ☆モラル・マナーの啓発 【市民局、区役所】
- 屋外広告物の適正化 【住宅都市みどり局】
- 食品の安全性確保 【保健医療局】
- 葬祭場の火葬炉設備等更新 【保健医療局】
- ☆動物愛護の推進 【保健医療局】

●消防・救急体制と医療環境の充実強化

- ☆消防・救急体制の充実 【消防局】
- 感染症対策の推進 【保健医療局】
- 市民病院のあり方検討 【保健医療局】
- 在宅医療・介護連携の推進 【保健医療局、福祉局】

施策 3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

指標項目	初期値	目標値
過去1年間に地域活動へ参加した市民の割合	38.7%	42%
新たに地域活動へ貢献した企業等の数(累計)	74 事業者	154 事業者

<重点事業の概要>

●つながり支え合う地域づくり

共創の地域づくり【市民局】	指標
自治協議会や自治会・町内会が主体的に行う地域活動や担い手づくり等を支援するとともに、地域コミュニティの魅力・活動内容の効果的な発信や町内会活動等のデジタル化の支援に取り組みます。 また、地域活動の新たな担い手となる企業等と地域をつなげる取り組みの推進や、NPOなど多様な主体が地域活動へ参加しやすい環境づくりに努め、共創の地域づくりを推進します。	町内会活動支援事業補助金の交付件数 409 件(2023 年度)⇒600 件
	ふくおか共創パートナー企業登録件数(累計) 320 社⇒460 社
地域ポイント事業【総務企画局】	指標
地域活動などに対する感謝の気持ちとして、スマートフォンのアプリ「ふくおかポイント」を通してポイントを付与し、地域活動などの活性化を支援します。	ふくおかポイントの導入校区数 9 校区⇒100 校区

施策 3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。

指標項目	初期値	目標値
過去1年間に公民館を利用した市民の割合	24%	30%
新たな公共交通空白地の抑制	0地区	0地区
市と協働した買い物支援の実施地域数	18 地域	23 地域

<重点事業の概要>

●公共施設の機能強化とサービスの向上

公民館の機能強化【市民局】	指標
住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点としての機能強化を図るため、公民館の整備・長寿命化や、公民館事業の充実・魅力向上に取り組むとともに、公民館の場を活用し、地域課題へ対応するモデル事業を実施することにより、住民が立ち寄りたくなる公民館づくりを進めます。	150 坪館整備数 148 館⇒150 館 公民館の利用者数 5,089,196 人(2023 年度) ⇒6,289,000 人
南区における地域交流センター整備の検討【市民局】	指標
南区西南部地域で、区レベルの行政サービスを補完する地域交流センターについて、導入する機能、最適な整備手法に関する総合的な検討を進めます。	継続実施
区庁舎及び市民センター等のアセットマネジメント ¹ 【市民局】	指標
整備から長期間が経過している区役所庁舎について、施設の老朽化への対応など、今後到来する更新期に向けた対策に取り組むとともに、市民の学習や文化、地域コミュニティ活動の場として活用されている市民センターについて、施設の長寿命化や機能充実に取り組めます。	中央市民センター供用開始 (2027 年度)

●地域のまちづくりの推進

広域拠点等におけるまちづくりの推進【住宅都市みどり局、市民局】	指標
市民生活の核となる拠点において、その特性に応じて、市民生活に必要な都市機能の集積が図られるよう、建物の建替時期等を捉え、交通結節機能の強化や計画的な機能更新の誘導を図るなど、市民の利便性の向上に取り組めます。	継続実施

¹ アセットマネジメント：計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト削減を実現するための資産管理手法。

持続可能な生活交通の確保【住宅都市みどり局】	指標
<p>バス路線の休廃止に伴う公共交通空白地における代替交通の確保に取り組むとともに、公共交通が不便な地域における生活交通確保への取組みに対する検討経費や運行経費への補助などの支援を行います。</p>	<p>不便地対策の支援制度拡充 (2025年度)</p>
買い物支援の推進【福祉局】	指標
<p>買い物等支援推進員を配置し、地域の支え合いの力と民間の活力を生かして、地域の状況に応じた持続可能な買い物等の生活支援の取組みを推進するほか、高齢者等の宅配の利用支援に取り組めます。</p>	<p>市の買い物支援へ協力した企業等の数 46事業所⇒51事業所</p>

施策 3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
小学校周辺の歩車分離率	82.5% (見込み)	91%
水道水について安全と感じる市民の割合	87.1%	現状維持 (90%程度を維持)
住宅事情に関する満足度	73.3%	80%
地域の防災活動への参加率	22.2% (2020年度)	30%

<重点事業の概要>

●生活基盤の整備

安全で快適な道路環境づくり【道路下水道局、住宅都市みどり局】	指標
生活道路の拡幅・改良に加え、誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策等に取り組むとともに、歩行者・自転車・自動車が安全かつ円滑に通行できるよう、原則として車道における自転車通行空間の整備を推進します。	自転車通行空間整備延長 152.0km⇒190km
安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくり 【水道局、道路下水道局】	指標
将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、水道施設の維持・更新、耐震化などを計画的に進めるとともに、水源からじゃ口までの水質管理の徹底、水源地域や流域との連携・協力などに取り組めます。	水道管の耐震化率 62.5%(2023年度)⇒68%
また、限りある水資源を有効に活用するため、漏水対策や下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。	漏水率 2.0%(2023年度) ⇒現状維持(2.0%程度を維持)

●良質な住宅・住環境の形成

居住支援の推進【住宅都市みどり局】	指標
高齢者や子育て世帯など、住宅確保要配慮者の良好な居住環境の確保に向け、配慮された住宅の確保や円滑な住替え支援など、居住支援に取り組めます。	セーフティネット住宅 ¹ 入居件数 6,183戸⇒6,760戸
	住まいサポートふくおか ² 成約件数 614件⇒930件

¹ セーフティネット住宅：住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として、賃貸人が都道府県、政令市及び中核市に登録した賃貸住宅のこと。
² 住まいサポートふくおか：高齢者及び障がい者に対して、入居支援サービスをコーディネートし、民間賃貸住宅への住み替えを支援する事業。

住宅の適切な管理・更新【住宅都市みどり局】	指標
<p>「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の機能更新を行うとともに、「マンション管理適正化推進計画」に基づく管理組合への支援や、「空家等対策計画」に基づく空き家の利活用の促進などに取り組みます。</p>	<p>市営住宅の機能更新戸数※ (2021年度～累計) 9,935戸⇒18,720戸 ※着エベース</p>
	<p>マンション管理計画認定制度¹ 登録件数 34件⇒60件</p>
	<p>住宅のリフォーム等受注高 676億円(2023年度) ⇒682億円</p>
市営住宅におけるユニバーサルデザイン ² の推進【住宅都市みどり局】	指標
<p>市営住宅について、ユニバーサルデザインの理念に基づき機能更新を行うなど、誰もが安心して暮らせる居住環境づくりに取り組みます。</p>	<p>ユニバーサルデザイン化実施数※ (2021年度～累計) 3,747戸、9集会所 ⇒5,440戸、36集会所 ※着エベース</p>
	<p>市営住宅の車いす使用者世帯向け住戸供給戸数※ (2023年度～累計) 57戸⇒200戸 ※着エベース</p>

●災害に強いまちづくり

防災・危機管理体制の強化【市民局、保健医療局】	指標
<p>近年、激甚化・頻発化している自然災害に備え、防災・危機管理体制の強化を図るため、関係機関と連携した訓練の実施や災害時の協力体制の構築などに取り組むとともに、物資輸送体制や受援体制の充実に取り組みます。</p>	<p>震災対処訓練に参加する防災等関係機関数 17機関⇒20機関</p>
地域防災力の向上【市民局、消防局】	指標
<p>地域における災害対応力の向上を図るため、個別避難計画の作成及び同計画に基づく避難訓練の実施など、地域による避難行動要支援者への支援の取組みを促進するとともに、自主防災活動への支援や学校における防災教育の充実に取り組みます。</p>	<p>自治協議会内の自主防災組織が主催する防災訓練等の実施回数 369回(2023年度) ⇒470回</p>
	<p>個別避難計画作成数 3,414件(2023年度) ⇒10,000件</p>

¹ マンション管理計画認定制度：マンションの管理運営に関する計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして地方公共団体から認定を受けることができる制度。
² ユニバーサルデザイン：年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方。

避難環境の充実【市民局、子ども未来局、福祉局】	指標
<p>大規模かつ広域に被害が及ぶ地震などの不測の事態に備えるため、旧東市民センターを活用した防災備蓄倉庫の整備など、保管場所の確保等も含めた公的備蓄の適正配置を進めます。</p> <p>また、避難生活における健康被害や災害関連死を抑制するため、避難所における食事、トイレ、睡眠・生活空間の改善を図ります。</p> <p>さらに、災害時に特に配慮を要する高齢者や障がい児・者等が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の拡大や運営体制強化に取り組むとともに、高齢者施設や障がい児・者施設における実効性のある業務継続計画策定等を支援します。</p>	防災備蓄倉庫の整備 運用開始(2026年度)
	避難者支援に係る災害時応援協定締結団体数(累計) 137団体⇒150団体
	福祉避難所協定締結数 高齢： 116施設(2023年度) ⇒150施設 障がい： 46施設(2023年度) ⇒55施設
災害に強い道づくり【道路下水道局】	指標
<p>災害の被害拡大防止や安全・円滑な交通確保、良好な景観形成・観光振興などを図るため、「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に無電柱化を推進します。</p> <p>また、地震や台風などの災害時における円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を進めます。</p>	無電柱推進計画に基づく無電柱化整備延長(国が管理する道路等を除く) 165km(見込み)⇒187km
	耐震補強完了橋梁数 - (2023年度)⇒11橋
総合治水対策の推進【道路下水道局】	指標
<p>流域治水の取組みとして、河川の改修や治水池の整備など、大雨による河川の氾濫防止に取り組むとともに、河床防護や護岸嵩上げ等の部分的改良など、局地的豪雨による河床洗堀や部分的な溢水の防止に取り組めます。</p> <p>また、「雨水整備Doプラン2026」、「雨水整備レインボープラン天神」(第2期事業)に基づく雨水排水施設の整備や、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づく公共施設の浸透・貯留施設の整備など、浸水対策に取り組めます。</p>	都市基盤河川改修率 92.1%(2023年度)⇒93.2%
	準用河川改修率 78.5%(2023年度)⇒80.4%
	「雨水整備Doプラン」、 「雨水整備Doプラン2026」、 「雨水整備レインボープラン」 により整備した完了地区 71地区(2023年度) ⇒93地区

上下水道施設・民間建築物の耐震化等の推進 【住宅都市みどり局、道路下水道局、水道局】	指標
<p>災害時においても水道水を供給できるよう、避難所などの重要給水施設への給水ルートの配水管を耐震化する耐震ネットワーク工事を計画的に推進するとともに、下水道機能を確保するため、緊急輸送路下など重要な幹線管渠や、下水道施設の根幹となる水処理センター・ポンプ場の耐震化を推進します。</p> <p>また、災害に強いまちづくりを推進するため、市民への周知・啓発や補助制度による支援などにより、民間建築物の耐震化や地下街防災を推進するとともに、宅地の防災対策などに取り組みます。</p>	<p>「第2次耐震ネットワーク工事」 (給水ルートの耐震化)の完了 施設数 － ⇒48 施設</p>
	<p>重要な幹線管渠等の耐震化率 (下水道) 61.4%(2023 年度) ⇒64.1%</p>
	<p>住宅の耐震化率 91.9%(2023 年度) ⇒95%(2025 年度) ※目標は国の基本方針及び県計画の改定に合わせ見直し予定</p>

施策 3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシー¹の向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
地域福祉活動についての認知度	93.6%	95%
刑法犯認知件数	14,434 件	9,600件
市民のマナーに対する満足度	52.2%	60%
食の安全認識度（食への不安を感じない市民の割合）	89.2% (2023 年度)	90%

<重点事業の概要>

●地域福祉の推進

地域福祉活動の支援【福祉局】	指標
<p>民生委員など地域福祉活動の担い手に対する支援を強化するとともに、地域において見守りや交流などを行う「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等の活動を支援します。</p> <p>また、社会的に孤立した、制度利用につながっていない支援対象者に対するアウトリーチ支援に取り組むとともに、意思能力が不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を実施します。</p>	<p>ふれあいネットワークの見守り実施世帯数 46,865 世帯⇒53,000 世帯</p> <p>日常生活自立支援に係る新規契約者数 73 件⇒108 件</p>
相談支援体制の充実【福祉局】	指標
<p>8050問題など複合化・複雑化した課題に対し、区や相談支援機関等が協働して支援する体制を整備します。</p> <p>また、地域包括ケアの推進に向け、地域包括支援センターなどが実施する地域ケア会議において、高齢者の個別支援の充実や地域特性に応じたネットワークづくりを推進します。</p> <p>さらに、障がい者などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、区障がい者基幹相談支援センターにおいて相談対応などの支援に取り組みます。</p>	<p>地域ケア会議（個別支援会議）の実施回数 521 回(2023 年度)⇒565 回</p>

●安全で安心して暮らせるまちづくり

地域防犯力の強化【市民局】	指標
<p>地域の防犯力を高めるため、地域、警察、事業者、関係団体、市が連携して防犯施策を推進するとともに、街頭防犯カメラ設置の支援や、地域防犯パトロールカー活動の支援などに取り組みます。</p>	<p>防犯に関する出前講座参加人数 5,675 人⇒8,000 人</p>

¹ 情報リテラシー：情報に関する知識や、それを活用する能力。

飲酒運転の撲滅【市民局】	指標
飲酒運転撲滅(ゼロ)に向け、市民や事業者等と一体となって、飲酒運転撲滅キャンペーンや、様々な媒体を活用した広報啓発などに取り組みます。	交通安全教室等の受講者数 87,903人⇒100,000人
モラル・マナーの啓発【市民局】	指標
「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、路上喫煙の防止など、市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発等を推進します。 自転車やマイクロモビリティ ¹ 利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上に向けて、関係機関・団体、地域等と連携し、安全利用の啓発等に取り組みます。	自転車事故発生件数 1,212件⇒1,100件

●消防・救急体制と医療環境の充実強化

消防・救急体制の充実【消防局】	指標
消防・救急需要に適切に対応するため、消防隊や救急隊を増隊するとともに、福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新や、アイランドシティにおける消防出張所の新設、消防学校の機能強化など、消防施設の整備に取り組みます。	アイランドシティ出張所(仮称) 供用開始(2027年度)
感染症対策の推進【保健医療局】	指標
感染症発生動向などを踏まえた市民への啓発や、社会福祉施設への研修などを通して感染対策の強化を推進するとともに、新興感染症等の発生に備え、防疫用備品の整備や物資等の備蓄など、健康危機管理体制の強化に取り組みます。	社会福祉施設への研修等 91施設⇒120施設
市民病院のあり方検討【保健医療局】	指標
福岡市病院事業運営審議会の答申を踏まえ、市民病院の今後のあり方の検討を進めます。	基本構想策定(2025年度)

¹ マイクロモビリティ：自動車よりコンパクトで小回りが利く、1人～2人乗り程度の車両。



目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

●自然環境の保全・創造

- 生物多様性の確保
- ☆豊かな森づくりの推進
- ☆博多湾、水辺の環境保全
- アイランドシティのまちづくり<再掲6-2>

【環境局、区役所】
 【農林水産局、水道局】
 【環境局、農林水産局、
 道路下水道局、港湾空港局、
 区役所】
 【港湾空港局】

●質の高い都市景観の形成

- ☆魅力的な都市景観の形成
- 屋外広告物の適正化<再掲3-4>

【住宅都市みどり局、道路下水道局】
 【住宅都市みどり局】

●農山漁村地域の活性化

- ☆市街化調整区域の活性化
- ☆離島の振興(玄界島・小呂島)
- ☆海辺を生かした観光振興<再掲5-1>

【総務企画局、経済観光文化局、
 農林水産局、住宅都市みどり局、
 道路下水道局、区役所】
 【総務企画局、区役所】
 【経済観光文化局、
 道路下水道局、区役所】

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

●花による共創のまちづくり

- 一人一花運動
- ★Fukuoka Flower Showの開催

【住宅都市みどり局、区役所】
 【住宅都市みどり局】

●緑豊かなまちづくりの推進

- ☆都心の森1万本プロジェクト
- ☆公園の整備・活用の推進
- ☆Park-PFI事業等による魅力あふれる公園づくり
- 動植物園の魅力向上
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1>

【住宅都市みどり局】
 【住宅都市みどり局、区役所】
 【住宅都市みどり局】
 【住宅都市みどり局】
 【住宅都市みどり局】

施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

- ☆脱炭素型行動変容に向けた広報啓発
- ☆脱炭素経営・ビジネスの促進<再掲7-1>
- ☆豊かな森づくりの推進<再掲4-1>

【環境局、区役所】
 【経済観光文化局】
 【農林水産局、水道局】

●省エネルギー対策・再生可能エネルギー等の利用拡大

- ☆市民・事業者の省エネ対策・再エネ利用推進
- ★次世代型太陽電池の普及促進
- 自動車部門の脱炭素化
- 水素の利活用の推進<再掲7-4>
- 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成<再掲8-1>

【環境局】
 【環境局】
 【環境局】
 【経済観光文化局】
 【港湾空港局】

●公共施設等における脱炭素化の推進

- 市有施設の省エネ対策
- 再生可能エネルギーの利用推進
- 庁用車の脱ガソリン車への切替

【環境局、道路下水道局、
 交通局】
 【環境局、道路下水道局、
 交通局、水道局】
 【環境局、財政局、交通局、
 水道局】

施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

●資源循環の取組みの推進

- ☆循環経済への移行促進
- ☆プラスチックごみ対策
- 古紙再資源化の推進
- 食品廃棄物対策

【環境局】

【環境局】

【環境局、区役所】

【環境局】

●ごみ処理施設の計画的な整備

- ごみ処理施設のアセットマネジメント

【環境局】

施策 4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組みます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。

指標項目	初期値	目標値
自然環境の豊かさへの満足度	85.3%	現状維持 (85%程度を維持)
建築物や広告物の調和がとれた街並みについての評価	62.4%	70%

<重点事業の概要>

●自然環境の保全・創造

生物多様性の確保【環境局】	指標
生物多様性の保全・回復・創出やその持続的な利用を実現するため、市民、企業、NPO、学校、学識経験者、行政など多様な主体が連携・共働して、生物多様性の重要性の社会への浸透を図り、行動につなげる取組みを推進します。	生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 19.9%(2023年度)⇒35%
豊かな森づくりの推進【農林水産局、水道局】	指標
花粉の発生源を削減するため、市内のスギ・ヒノキ人工林について、広葉樹など花粉が少ない樹種への植替えを進めるとともに、間伐による針広混交林化を促進し、伐採した地域産材の利用拡大などの取組みを実施します。	広葉樹等への植替え面積(累計) 17ha⇒112ha

●農山漁村地域の活性化

市街化調整区域の活性化 【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局】	指標
農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりに向け、観光業・農林水産業の振興や定住化の促進、規制緩和等による民間活力導入の促進などに取り組みます。 また、地域特性を生かした活性化に向け、地域主体の取組みを支援します。	地域と事業者のマッチング支援数 17件(2023年度)⇒27件
離島の振興(玄界島・小呂島)【総務企画局】	指標
離島振興計画に基づき、住みやすく活力と魅力ある島づくりに向けて、基幹産業である水産業の振興や生活環境の向上など、島のニーズを把握しながら、玄界島・小呂島の振興に取り組みます。 また、島の魅力や受け入れ環境の向上に向け、島民主体の取組みを支援します。	市営渡船利用者数 玄界島: 64,265人(2023年度) ⇒71,000人 小呂島: 8,573人(2023年度) ⇒9,400人

施策 4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
地域の公園に親しみを感じている市民の割合	71.9%	75%
都心部の花や緑が豊かだと思える市民の割合	52.8% (2021年度)	64%

<重点事業の概要>

●花による共創のまちづくり

一人一花運動【住宅都市みどり局】	指標
花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。	一人一花運動関連制度への登録数 1,285件⇒1,600件
Fukuoka Flower Show の開催【住宅都市みどり局】	指標
花をテーマとした MICE ¹ 「Fukuoka Flower Show」を開催し、市民や企業と一体となって、観光振興やビジネス機会の創出、ガーデン文化の定着を図るなど、花による共創のまちづくりを進めます。	企業・団体と共創する枠組み「F FSメンバーシップ」への登録数 96件⇒200件

●緑豊かなまちづくりの推進

都心の森1万本プロジェクト【住宅都市みどり局】	指標
良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、民間ビル・マンション等への緑化助成や市庁舎等の緑化に取り組むなど、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する「都心の森1万本プロジェクト」を推進し、緑豊かなまちづくりを進めます。	都心部の植樹本数(中高木) 2,624本⇒約5,000本
	市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数 - ⇒600件
公園の整備・活用の推進【住宅都市みどり局】	指標
運動施設や総合的なスポーツレクリエーション施設を持った大規模公園、市民に親しまれる身近な公園などの整備や適正な管理を進めながら、老朽化した公園や周辺環境が変化した公園等を対象に、順次、改修などを実施するとともに、公共事業に伴う移植木の活用などについて検討します。 また、公園愛護会 ² やコミュニティパーク事業 ³ など様々な制度等を活用し、地域や企業等と連携して、公園の利活用の推進に取り組みます。	身近なところに公園があると感じている市民の割合 89.7% ⇒現状維持(90%程度を維持)
	新たに地域や企業等と連携していく公園の数(累計) - ⇒40公園

¹ MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

² 公園愛護会：公園の清掃・除草等の日常的な管理を自発的に行う、町内会・自治会等を中心としたボランティア団体。

³ コミュニティパーク事業：地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営により、地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を図る事業。

Park-PFI 事業等による魅力あふれる公園づくり【住宅都市みどり局】	指標
Park-PFI 制度 ¹ や指定管理者制度等により民間活力を導入し、花や緑で彩られた居心地の良い空間や賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組みます。	民間活力により魅力的な公園施設を導入した公園の数(累計) 5 公園(2025 年4月) ⇒ 15 公園
動植物園の魅力向上【住宅都市みどり局】	指標
動植物園のレクリエーション・教育機能を高め、動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園のリニューアルに取り組みます。	来園者数 83 万人⇒100 万人

¹ **Park-PFI 制度**：飲食店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。

施策 4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

<基本計画に掲げる施策の方向性>

2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。

指標項目	初期値	目標値
市域の温室効果ガス排出量（2013年度比）	25%削減 (2022年度)	44%削減

<重点事業の概要>

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

脱炭素型行動変容に向けた広報啓発【環境局】	指標
<p>市民一人ひとりの脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促進するため、市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、日常生活で実践できる脱炭素行動を広報するとともに、脱炭素行動を実践した市民に対し、交通系ICカードのポイントを付与する「ECOチャレンジ応援事業」や地域における環境人材の育成支援などに取り組みます。</p> <p>また、事業者の脱炭素経営への転換を図るため、金融機関、業界団体等とも連携を図りながら、補助金に関する説明会やセミナー、二酸化炭素排出量の可視化や省エネに係る個別アドバイスなどを実施します。</p>	<p>脱炭素支援メニューを活用した市民の数(累計) 3,439世帯(2023年度) ⇒40,000世帯</p> <p>脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合 31.4%⇒60%</p>

●省エネルギー対策・再生可能エネルギー等の利用拡大

市民・事業者の省エネ対策・再エネ利用推進【環境局】	指標
<p>二酸化炭素の排出割合が高い家庭部門及び業務部門における脱炭素化を推進するため、設備の省エネ化やビル・住宅など建築物のZEB・ZEH¹化、太陽光発電をはじめとした再エネ設備の導入、再エネ電気利用などの促進に取り組みます。</p>	<p>家庭部門でのエネルギー消費量(2022年度比) - ⇒7.9%の省エネ</p> <p>業務部門でのエネルギー消費量(2022年度比) - ⇒13.7%の省エネ</p>
次世代型太陽電池の普及促進【環境局】	指標
<p>次世代型太陽電池である、軽量・柔軟な国産ペロブスカイト太陽電池²の市有施設への率先導入及び導入可能性の調査を進めるとともに、民間施設への導入助成を行います。</p>	<p>福岡市内のペロブスカイト太陽電池導入数(累計) - ⇒30件</p>
自動車部門の脱炭素化【環境局】	指標
<p>自動車部門の脱炭素化を推進するため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入支援を行うとともに、市有施設・公共用地を活用した公共用充電設備の整備、民間施設での充電設備の設置支援などに取り組みます。</p>	<p>乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合 59%(2022年度)⇒41%</p>

¹ ZEB・ZEH：ZEBはネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEHはネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、外壁や屋根などの断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー消費量の実質ゼロを目指した住宅・建築物のこと。

² ペロブスカイト太陽電池：薄型・軽量で、従来型では設置が困難であった耐荷重の小さい屋根や壁面等への設置拡大が見込まれる、国産可能な次世代型太陽電池のこと。

施策 4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewable¹をはじめとする資源循環の取組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図ります。

指標項目	初期値	目標値
市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量	458g/人・日 (2023年度)	408g/人・日
1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量	9.6kg/所・日 (2023年度)	9kg/所・日

<重点事業の概要>

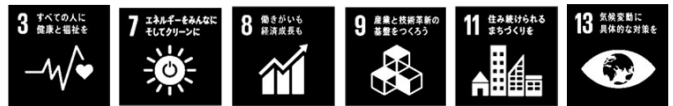
●資源循環の取組みの推進

循環経済への移行促進【環境局】	指標
<p>大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムから、資源の効率的・循環的な利用を最大化する循環経済への移行を図るため、市民のリユース実践の促進や、リサイクルに関する先進的技術等を保有する事業者との連携による新技術の社会実装の支援など、市民、事業者等とともに取組みを推進します。</p>	<p>リサイクル率 30.3%(2023年度)⇒36%</p>
プラスチックごみ対策【環境局】	指標
<p>家庭から出るプラスチックごみの2026年度中の分別収集導入に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組めます。 また、ワンウェイプラスチック²の使用量削減など、市民の実践行動を支援するとともに、代替素材への転換を進めます。</p>	<p>家庭系プラスチックごみの焼却量 4.9万トン(2023年度) ⇒2.2万トン</p>
古紙再資源化の推進【環境局】	指標
<p>家庭系古紙の減量・資源化を推進するため、地域集団回収の実施団体等に対する報奨制度により、地域住民の資源物回収に向けた主体的な活動を支援します。 また、事業所から排出される古紙の減量・資源化を推進するため、排出事業者への指導・啓発を行うとともに、資源化に向けた支援を行います。</p>	<p>資源化可能な古紙の焼却量 5.3万トン(2023年度) ⇒4.5万トン</p>
食品廃棄物対策【環境局】	指標
<p>フードドライブ³の推進など、食品ロスの削減等につながる市民の実践行動を支援するとともに、生ごみ堆肥化容器の購入補助など、家庭から出る食品廃棄物の資源化を推進します。 また、飲食店等における食品ロスを削減する「福岡エコ運動」などの取組みを推進するとともに、資源化に取り組む事業者を支援し、事業系食品廃棄物の資源化を推進します。</p>	<p>食品廃棄物の焼却量 12.5万トン(2023年度) ⇒12.1万トン</p>

¹ 3R+Renewable：発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)に加え、バイオマス化・再生材利用等(Renewable)を行うこと。

² ワンウェイプラスチック：一度使用した後にその役目を終えるプラスチック製品や容器包装。

³ フードドライブ：家庭で使い切れない未利用の食品を集め、福祉施設など必要としている団体に提供する活動。



目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

施策事業体系

★:新規事業、☆:拡充事業 / 太字:重点事業、細字:主要事業

施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

●魅力の磨き上げ

- ☆海辺を生かした観光振興 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- 食のユニバーサル対応の推進 【経済観光文化局】
- 歴史・文化を生かした観光資源の磨き上げ 【経済観光文化局、区役所】
- 屋台プロモーション 【経済観光文化局】
- ☆美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上<再掲1-2> 【経済観光文化局】
- ☆魅力的な都市景観の形成<再掲4-1> 【住宅都市みどり局、道路下水道局】
- 動植物園の魅力向上<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】
- ★映像作品を通じた誘客促進<再掲5-4> 【経済観光文化局】
- ☆農水産物の消費拡大・ブランド化推進<再掲7-2> 【農林水産局】

●戦略的なプロモーションの推進

- 高付加価値な観光誘客 【経済観光文化局】
- ☆広域周遊観光の推進 【経済観光文化局】
- 福岡型ワーケーションの推進 【経済観光文化局】
- クルーズ客船誘致・受入体制の充実 【港湾空港局、経済観光文化局】
- ☆市民生活と調和した観光振興 【経済観光文化局】
- サステナブルツーリズムの推進 【経済観光文化局】
- デジタルマーケティング情報発信 【経済観光文化局】

施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

●商都「博多」の魅力を生かした集客促進

- ☆歴史資源を活用した博多部の魅力向上 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- 冷泉小学校跡地活用の検討 【経済観光文化局、住宅都市みどり局】

●城下町「福岡」エリアの集客交流の推進

- ☆福岡城・鴻臚館エリアの魅力向上 【経済観光文化局】
- センทรัลパーク構想推進 【住宅都市みどり局】

施策5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成

●MICE機能の強化と誘致の推進

- MICE拠点の形成 【経済観光文化局、住宅都市みどり局】
- MICE誘致の推進 【経済観光文化局】
- ★Fukuoka Flower Showの開催<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】

施策5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

●エンタメコンテンツの充実

- クリエイティブ体験イベントの開催 【経済観光文化局】
- ★映像作品を通じた誘客促進 【経済観光文化局】
- 音楽・eスポーツ等のイベント開催支援 【経済観光文化局】
- アートイベントの開催<再掲1-2> 【経済観光文化局】
- ☆誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり<再掲1-2> 【経済観光文化局、区役所】
- クリエイティブ関連産業の振興<再掲7-4> 【経済観光文化局】

●国際スポーツ大会等の誘致及びプロスポーツの振興

- スポーツコミッション事業 【市民局】
- プロスポーツチーム等との連携 【市民局】
- ポートレース福岡パーク化<再掲1-2> 【経済観光文化局】

施策 5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
入込観光客数	2,309 万人 (2023 年)	2,600 万人
観光消費額	6,192 億円 (2023 年)	9,700 億円

<重点事業の概要>

●魅力の磨き上げ

海辺を生かした観光振興【経済観光文化局、道路下水道局】	指標
<p>「Fukuoka East&West Coast プロジェクト」として、志賀島・北崎地区を中心にサイクルツーリズムの推進や公共交通機関と連携した集客促進、回遊を促す立ち寄りスポットの整備、無電柱化や歩道の美装化に取り組むなど、ソフト・ハード両面から魅力向上やブランディングを推進します。</p>	<p>市営渡船(志賀島航路)の年間観光利用者数 約 154,000 人 ⇒約 170,000 人</p>
	<p>北崎地区における主要路線バス年間利用者 約 322,200 人 ⇒約 355,000 人</p>
食のユニバーサル対応の推進【経済観光文化局】	指標
<p>外国人の多様な食文化に対応するため、飲食店向けメニュー開発支援によるヴィーガン等対応店舗の受入環境の充実や国内外への情報発信を行います。</p>	<p>外国人観光客の福岡の食の多様性に関する満足度 58.7%⇒80%</p>

●戦略的なプロモーションの推進

高付加価値な観光誘客【経済観光文化局】	指標
<p>観光消費額の向上を図るため、通常は体験できない付加価値の高い旅行商品の開発や高付加価値旅行のプロモーション等を推進します。</p>	<p>高付加価値旅行者の誘客に係る協力事業者数(累計) 22 事業者(2023 年) ⇒62 事業者</p>
広域周遊観光の推進【経済観光文化局】	指標
<p>欧米豪などの多様な国・地域からの観光誘客を図るため、西日本・九州の自治体等と連携し、「西のゴールデンルート」の取り組み等を通して広域周遊観光を推進します。</p>	<p>連携団体数(累計) 223 団体⇒323 団体</p>

福岡型ワーケーションの推進【経済観光文化局】	指標
<p>本市の魅力である、都市機能と自然が近接したコンパクトシティやビジネス環境を生かし、国内におけるワーケーションや海外デジタルノマド¹の誘客を推進することにより、滞在泊数の増加及び観光消費の拡大を図ります。</p>	<p>海外デジタルノマドの受入に係る協力事業者数(累計) 6事業者⇒100事業者</p>
クルーズ客船誘致・受入体制の充実 【港湾空港局、経済観光文化局】	指標
<p>船社等への訪問活動、海外コンベンションへの参加などにより、博多港発着など多様なクルーズを誘致するとともに、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。</p>	<p>博多港発着クルーズ船寄港回数 26回⇒40回</p>
市民生活と調和した観光振興【経済観光文化局】	指標
<p>外国人観光客へのマナー啓発等の実施に加え、まちなかや公共交通における混雑防止に向けた手ぶら観光の推進など、持続可能な観光振興に取り組めます。</p>	<p>外国人観光客のマナーに課題を感じない市民の割合 42.3%⇒60%</p>

¹ デジタルノマド：ITを活用し、旅をしながら働くことにより、旅先で長期間の滞在を行う者。

施策 5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩いと集客交流の拠点づくりに取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
「博多町家」ふるさと館来館者	12.3 万人	15 万人
過去1年間に舞鶴公園・大濠公園を利用した市民の割合	57.8%	70%

<重点事業の概要>

●商都「博多」の魅力を生かした集客促進

歴史資源を活用した博多部の魅力向上 【経済観光文化局、道路下水道局】	指標
博多部において、価値ある資源をストーリーとまちなみでつなぎ、広く発信を行う「博多旧市街プロジェクト」として、博多旧市街フェスティバルの開催、歴史・伝統文化の体験や観光情報発信機能を備えた観光拠点づくり、歴史資源・名所をつなぐ趣ある道路の再整備等に取り組めます。	博多旧市街セクション登録商品数 76 商品⇒100 商品

●城下町「福岡」エリアの集客交流の推進

福岡城・鴻臚館エリアの魅力向上 【経済観光文化局】	指標
<p>「国史跡福岡城跡整備基本計画」及び「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、歴史的建造物等の復元や、鴻臚館跡展示館のリニューアル等に取り組むとともに、史跡を生かした販わいの創出や散策ルートづくりなど、市民や観光客が文化財を身近に感じ、楽しむことができる環境整備を行います。</p> <p>また、福岡城のかつての状況を確認し、適切に文化財を保存するため、天守の調査を行います。</p>	福岡城むかし探訪館入館者数 46,879 人⇒60,000 人
	鴻臚館跡展示館入館者数 42,328 人⇒60,000 人
	三の丸スクエアの入館者数 104,167 人⇒133,500 人
セントラルパーク構想推進 【住宅都市みどり局】	指標
<p>都心に近い貴重な緑空間である舞鶴公園において、隣接する大濠公園と一体的な活用を図り、市民の憩いの場として、また、歴史・文化・芸術の発信拠点となる公園づくりに取り組みます。</p>	舞鶴公園でのイベント開催日数 188 日⇒280 日
	舞鶴公園での花壇の手入れや清掃活動等のボランティア活動に参加した人数 732 人⇒1,200 人

施策 5-3 交流がビジネスを生む MICE の受入環境の形成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都市のプレゼンス¹向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高い MICE²のさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区³において、MICE 施設とホテル・利便施設が機能的・一体的に配置される MICE 拠点の形成を進めます。

指標項目	初期値	目標値
国際会議開催件数	79 件 (2023 年)	300 件
国内会議誘致件数(参加者数 1,000 人以上)	42 件	70 件

<重点事業の概要>

●MICE 機能の強化と誘致の推進

MICE拠点の形成【経済観光文化局、住宅都市みどり局】	指標
会議場や展示場、宿泊施設等のMICE関連施設が機能的・一体的に配置されたMICE拠点を形成するため、ウォーターフロント地区において、MICE施設の整備やホテル・賑わい施設等の誘致を推進します。	継続実施
MICE誘致の推進【経済観光文化局】	指標
<p>戦略的なMICE誘致推進のため、「Meeting Place Fukuoka⁴」により、国内外における商談会・見本市への出展等を行うとともに、MICE主催者等への助成・支援を行います。</p> <p>また、福岡でのMICE開催の魅力を高めるため、産学官民が連携して、ビジネスコーディネーターや、ユニークベニュー⁵等での会議・レセプション等の開催支援を行います。</p>	新たに誘致活動を行った国際・国内会議の件数 254 件⇒300 件

¹ プレゼンス：presence。存在感。

² MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

³ ウォーターフロント地区：概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。

⁴ Meeting Place Fukuoka：MICEの誘致から受入支援までをワンストップ体制で行う、公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのMICE部門の名称。

⁵ ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

施策 5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

ゲームや音楽、映像、アートなどのクリエイティブ関連産業と連携し、市民や来訪者が楽しむことのできる体験型イベントを開催するとともに、国際スポーツ大会等の誘致や、地元プロスポーツの振興などを図ることによって、人々を惹きつけるエンターテインメント都市づくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
市内で開催されるエンタイベントの公演回数	1,260回 (2023年度)	1,400回
福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合	76.7%	80%

<重点事業の概要>

●エンタメコンテンツの充実

クリエイティブ体験イベントの開催【経済観光文化局】	指標
クリエイティブ関連イベントの開催や関連企業等のマッチング支援により、クリエイティブ産業の振興、国内外へのブランド化を図ります。	市民や来訪者、クリエイティブ事業者が参加できるイベントの開催件数 18件(2023年)⇒25件
映像作品を通じた誘客促進【経済観光文化局】	指標
映画やドラマ等の撮影に係る制作費の一部を支援するなど、国内外の大型作品の誘致を強化することにより、福岡市の魅力を広く発信し、観光誘客の促進を図ります。	観光誘客に資する作品誘致 － ⇒4件



目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

- 都心部の機能強化
 - ☆都心部のまちづくりの推進 【住宅都市みどり局】
 - ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市みどり局、経済観光文化局、港湾空港局】
- 都市空間の魅力向上
 - ☆快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市みどり局、道路下水道局、区役所】
 - リバーフロントエリアの魅力づくり 【住宅都市みどり局、経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
 - 官民共働による都心の魅力向上 【総務企画局、道路下水道局、区役所】
 - 一人一花運動<再掲4-2> 【住宅都市みどり局、区役所】
 - ☆都心の森1万本プロジェクト<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】

施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり

- 新たな拠点の形成
 - 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり 【住宅都市みどり局、教育委員会】
- 地域特性に応じた都市機能の集積
 - アイランドシティのまちづくり 【港湾空港局】
 - セントラルパーク構想推進<再掲5-2> 【住宅都市みどり局】
 - シーサイドももちのまちづくり 【経済観光文化局】
 - 九州大学伊都キャンパス及びその周辺のまちづくり 【経済観光文化局、住宅都市みどり局、道路下水道局】

施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

- 持続可能な総合交通体系の構築
 - ☆総合交通体系づくり 【住宅都市みどり局、道路下水道局】
 - ☆地下鉄の利便性・安全性の向上 【交通局】
 - ☆持続可能な生活交通の確保<再掲3-2> 【住宅都市みどり局、区役所】
 - 自動車部門の脱炭素化<再掲4-3> 【環境局】
- 幹線道路ネットワークの形成
 - 自動車専用道路の整備 【道路下水道局】
 - 幹線道路の整備 【道路下水道局、区役所】

施策6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

- 企業や本社機能の立地促進
 - 企業立地・産業集積の促進 【経済観光文化局】
 - 国際金融機能の誘致 【経済観光文化局】

施策 6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都心部及び、その核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区において、建築物や道路、公園などの整備や更新期を捉えながら、エリアマネジメント団体をはじめ、企業、行政など多様な主体が連携して、都市機能と回遊性の向上を図り、快適で高質なビジネス環境を創出するとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区の地区間相互の連携を高め、都心部の国際競争力を高めます。

また、博多湾や那珂川などの水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
都心部の従業者数	39万8千人 (2021年)	41万人
福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合	78.1%	82%
都心部の花や緑が豊かだと思える市民の割合<再掲 4-2>	52.8% (2021年度)	64%

<重点事業の概要>

●都心部の機能強化

都心部のまちづくりの推進【住宅都市みどり局】	指標
<p>都心部における民間建築物等の更新の機会を捉え、国の支援や市独自の容積率緩和制度などによる耐震性の高い先進的なビルへの建替えとあわせ、高付加価値なビジネスの集積を図りながら、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史などが持つ魅力に磨きをかけ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組みます。</p> <p>また、新天町・パルコ周辺街区や水鏡天満宮周辺街区においては、市街地再開発事業なども活用し、公共性の高い基盤整備とあわせ、魅力的なまちづくりに取り組みます。</p>	<p>天神ビッグバンエリア内での竣工棟数 58棟(2023年度) ⇒70棟(2026年)</p> <p>博多コネクティッドエリア内での竣工棟数 22棟(2023年度) ⇒30棟</p>
ウォーターフロント再整備の推進【住宅都市みどり局、経済観光文化局、港湾空港局】	指標
<p>MICE¹機能の集積や都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を生かし、MICE関連施設が機能的・一体的に配置されたMICE拠点の形成や、海辺を生かした賑わい、憩い空間の創出など、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組みます。</p>	継続実施

●都市空間の魅力向上

快適で高質な都心回遊空間の創出【住宅都市みどり局、道路下水道局】	指標
<p>都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を生かしながら、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いと賑わいにつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組みます。</p>	<p>都心部の1日あたりの歩行者交通量 18万5千人 ⇒18万8千人</p>

¹ MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

リバーフロントエリアの魅力づくり 【住宅都市みどり局、経済観光文化局、道路下水道局】	指標
川に向かって開かれた、水辺を生かしたまちづくり「リバーフロントNEXT」の推進に向けて、那珂川沿いのライトアップや公園の再整備など、水辺の魅力づくりに取り組みます。	清流公園・須崎公園 全面供用開始(2026年度)
官民共働による都心の魅力向上 【総務企画局、道路下水道局】	指標
天神地区・博多駅地区周辺において、都市機能と回遊性の向上を図るため、エリアマネジメント団体と連携した道路空間の活用など、官民共働によるまちづくりを推進します。	エリアマネジメント団体による イベント実施件数 18件(2023年度) ⇒20件

施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

九州大学箱崎キャンパス跡地において、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出するとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちにおいて、物流や研究開発、情報関連産業、観光・MICE¹など、地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを進めます。

指標項目	初期値	目標値
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももちの従業者数	31,893人 (2021年)	41,300人

<重点事業の概要>

●新たな拠点の形成

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり 【住宅都市みどり局、教育委員会】	指標
<p>多様な都市機能の導入や周辺地域と調和・連携・交流を図るゆとりある空間の整備、先端技術の導入などによる快適で質の高いライフスタイルの創出に向け、九州大学や地域等の関係者と連携して、先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」を推進します。</p> <p>また、箱崎中学校について、九州大学箱崎キャンパス跡地に移転するとともに、教育研究施設の整備に取り組みます。</p>	<p>土地利用事業者決定、都市計画道路供用開始 (2025年度)</p>

●地域特性に応じた都市機能の集積

アイランドシティのまちづくり【港湾空港局】	指標
<p>環境に配慮した先進的モデル都市づくりや国際物流拠点の形成に向けて、まちづくりの進捗に合わせ、道路や緑地等の基盤整備を進め、順次、事業者への土地引渡しを行います。</p> <p>また、身近に自然とふれあえる場や環境学習の拠点、多様な生物が生息する環境を創出するため、アイランドシティはばたき公園の整備を進めます。</p>	<p>アイランドシティの土地引渡し率 89%⇒96%</p> <p>アイランドシティはばたき公園 芝生広場・築山の供用開始 (2027年度)</p>
シーサイドももちのまちづくり【経済観光文化局】	指標
<p>(株)福岡ソフトリサーチパーク(SRP)や(公財)九州先端科学技術研究所(ISIT)と連携し、情報関連産業の拠点としてのシーサイドももち地区の活性化に取り組みます。</p> <p>また、福岡市博物館のリニューアルにより文化観光や学び・交流拠点としての機能向上を図るとともに、ユニークベニューとして活用するなど、観光・MICEの振興に取り組みます。</p>	<p>SRP及びISITが行うIT関連のセミナー等の参加人数 1,393人⇒1,600人</p>

¹ MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

九州大学伊都キャンパス及びその周辺のまちづくり 【経済観光文化局、住宅都市みどり局、道路下水道局】	指標
<p>九州大学学術研究都市構想の推進機関として産学官により設立された（公財）九州大学学術研究都市推進機構と連携しながら、九州大学発スタートアップの創出や企業・研究機関の誘致などを図るとともに、道路・河川等の基盤整備に取り組むなど、学術研究都市づくりを進めます。</p>	<p>学術研究都市セミナーの参加者数 516人⇒590人</p>

施策 6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

<基本計画に掲げる施策の方向性>

鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築します。

指標項目	初期値	目標値
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	82.4%	現状維持 (80%程度を維持)
都市計画道路の整備率	85.3% (見込み)	86.5%

<重点事業の概要>

●持続可能な総合交通体系の構築

総合交通体系づくり【住宅都市みどり局、道路下水道局】	指標
公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築を目指し、拠点へのアクセス強化の検討に取り組むとともに、公共交通の利用促進や交通結節点における乗継利便性の向上、パークアンドライド ¹ の拡充、モビリティマネジメント ² の推進などに取り組みます。 また、都心部においては、都心拠点間の交通ネットワークの強化や道路交通混雑の緩和を図るため、都心循環 BRT ³ の利用促進やフリンジパーキング ⁴ などに取り組みます。	1日あたりの鉄道・バス乗車人員 118万人(2023年) ⇒125万人
	都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数 78,400台/12h ⇒75,000台/12h

●幹線道路ネットワークの形成

自動車専用道路の整備【道路下水道局】	指標
福岡空港へのアクセス強化や、空港周辺道路の混雑緩和を図るため、福岡高速3号線の福岡空港国内線ターミナル方面への延伸事業を進めます。	迂回路工事等(2025年度～)

¹ パークアンドライド：交通混雑緩和のため自動車を都市郊外の駐車場に駐車し(パーク)、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え(ライド)、目的地まで移動する方法。

² モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

³ BRT：連節バスの導入、走行環境の改善などにより、利便性を高めたバスシステム。Bus Rapid Transit。

⁴ フリンジパーキング：都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等に乗り換えて都心部に行く取組み。

施策 6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都心部における高質なビジネス環境の創出を契機として、国際金融機能をはじめ高付加価値なビジネスの集積を図るため、立地交付金や地方拠点強化税制なども活用し、知識創造型産業や環境・エネルギー、医療・福祉など、成長性のある分野の企業誘致を進め、国内外の人材が活躍できる場を創出します。

指標項目	初期値	目標値
成長分野・本社機能の進出企業数	58社 (2015~2024年度平均)	60社

<重点事業の概要>

●企業や本社機能の立地促進

企業立地・産業集積の促進【経済観光文化局】	指標
<p>地域経済を活性化させ、本市の国際競争力を高めるため、本社機能や外資系企業、知識創造型産業をはじめとする成長性のある分野の企業誘致を推進するとともに、魅力的な企業の立地や、専門性の高い人材の集積に寄与することを目的とした情報発信等を実施します。</p>	<p>企業訪問・面談回数 1,081回 (2015~2024年度平均) ⇒現状維持 (1,000回程度を維持)</p>
国際金融機能の誘致【経済観光文化局】	指標
<p>産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関等を対象としたプロモーション、国際金融に対応したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施し、国際金融機能の強化を図ります。</p>	<p>外資系金融機関等への訪問・面談数 357回 ⇒現状維持(350回程度)</p>



目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

- 中小企業のチャレンジ支援
 - 中小企業の経営基盤の強化 【経済観光文化局】
 - ☆中小企業の人手不足対策 【経済観光文化局】
 - ☆脱炭素経営・ビジネスの促進 【経済観光文化局】
 - 女性活躍の推進<再掲1-1> 【市民局】
 - ☆地場企業の海外展開支援<再掲8-2> 【経済観光文化局】
- 賑わいと魅力のある商店街づくり
 - 商店街の活性化に向けた支援 【経済観光文化局】
- 伝統産業の振興
 - 伝統工芸品の販路拡大と技能承継 【経済観光文化局】

施策7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

- 経営の安定化と生産基盤の保全・強化
 - ☆農業の振興 【農林水産局】
 - ☆豊かな森づくりの推進<再掲4-1> 【農林水産局、水道局】
 - 水産業の振興 【農林水産局】
- 食のブランド化と消費拡大
 - ☆農水産物の消費拡大・ブランド化推進 【農林水産局】
 - 市場の活性化 【農林水産局】

施策7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり

- スタートアップの成長支援
 - ☆創業環境の充実 【経済観光文化局】
 - ☆グローバルスタートアップの推進<再掲8-2> 【経済観光文化局】
 - ☆多様な職業体験等の機会創出(起業)<再掲2-4> 【経済観光文化局】
- 先端技術の活用などによる社会課題の解決
 - 社会課題解決に向けた民間提案支援 【経済観光文化局】
 - ソーシャルスタートアップの成長支援 【経済観光文化局】

施策7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

- 研究開発拠点の形成
 - 九州大学周辺における研究開発拠点の形成 【経済観光文化局】
 - ★九州大学における研究成果の事業化支援 【経済観光文化局】
 - 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進 【経済観光文化局】
- 知識創造型産業の振興
 - ☆エンジニアの集積・交流の促進 【経済観光文化局】
 - ★半導体関連産業の振興 【経済観光文化局】
- 脱炭素関連産業の振興
 - 水素の利活用の推進 【経済観光文化局】
 - ☆脱炭素経営・ビジネスの促進<再掲7-1> 【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興 【経済観光文化局】
 - クリエイティブ体験イベントの開催<再掲5-4> 【経済観光文化局】
 - ☆アーティストの成長支援の充実 【経済観光文化局】

施策 7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進します。

また、賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

指標項目	初期値	目標値
法人市民税(法人税割)の対象法人数	28,418社 (2023年度)	30,000社
商店街の年間来街者指数(2023年度を100とする)	100 (2023年度)	115
福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品の認知度	38.3% (2021年度)	50%

<重点事業の概要>

●中小企業のチャレンジ支援

中小企業の経営基盤の強化【経済観光文化局】	指標
<p>中小企業の経営の安定化や事業の拡大等に向けて、融資制度による資金調達、経営相談や専門家派遣などにより経営基盤の強化を支援します。</p>	<p>法人市民税(均等割)の対象法人数 65,499社(2023年度) ⇒73,000社</p>
中小企業の人手不足対策【経済観光文化局】	指標
<p>労働力人口が減少し、様々な分野で人手不足が喫緊の課題となっていることから、奨学金返還支援や人事担当者等を対象とした支援プログラムなどにより、地場中小企業の人材の確保や定着、事業承継の支援に取り組みます。</p> <p>また、中小企業が事業を成長・継続することができるよう、デジタル化の推進など、生産性の向上に向けた支援を行います。</p>	<p>人員体制について「過不足なし」と回答した事業者の割合 23.3%⇒30%</p> <p>デジタル化による業務効率化やビジネスモデルの変革等に取り組んでいる市内中小企業の割合 35.6%⇒50%</p>
脱炭素経営・ビジネスの促進【経済観光文化局】	指標
<p>脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、脱炭素の取組みをビジネスチャンスであると捉え、カーボンニュートラルに貢献する地場中小企業の販路拡大など、脱炭素経営の支援に取り組みます。</p>	<p>脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合 19.2%⇒50%</p>

●賑わいと魅力のある商店街づくり

商店街の活性化に向けた支援【経済観光文化局】	指標
<p>個々の商店街の特性や課題に応じて、魅力の向上や集客力・販売力の強化などを支援するとともに、観光施設や観光事業者と連携して観光客の来街を促進することで、継続的にぎわい創出を支援します。</p> <p>また、商店街の将来を担う人材の育成を目的とした勉強会を実施します。</p>	<p>市の支援メニューを活用した延べ商店街数 ※臨時交付金活用事業を除く 59 商店街(2023 年度) ⇒230 商店街 (2025~2028 年度)</p>

●伝統産業の振興

伝統工芸品の販路拡大と技能継承【経済観光文化局】	指標
<p>市内ホテル・レストラン等での伝統工芸品の新商品の利用促進等を通して、インバウンドを含めた伝統工芸品の販路拡大を図るとともに、伝統産業の振興と伝統的な技能の継承を図るため、次世代の博多織を担う人材を育成する「博多織技能開発養成学校」を支援します。</p>	<p>博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数(累計) 13 人⇒17 人</p>

施策 7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組みます。

また、民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図ります。

指標項目	初期値	目標値
農業生産額	5,852 百万円 (2023 年度)	6,855 百万円
沿岸漁業の一人当たりの生産量	5.52 トン (2023 年度)	7.37 トン

<重点事業の概要>

●経営の安定化と生産基盤の保全・強化

農業の振興【農林水産局】	指標
<p>農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持続的な発展に向け、新規就農者の支援や多様な担い手の確保・育成を図ります。</p> <p>また、意欲ある担い手への機械・園芸施設の導入支援や、農地の保全・活用など生産基盤の整備を行うとともに、鳥獣被害対策による経営の安定化を図るなど、農産物の安定的な供給の確保に努めます。</p> <p>さらに、市内農家のニーズに合ったスマート農業技術の実証実験を支援するなど、スマート農業の普及拡大に向けた取組みを推進します。</p>	<p>新規就農者数 25 名(2023 年度) ⇒現状維持(25 名程度を維持)</p> <p>スマート農業の導入件数(累計) 28 件(2023 年度)⇒48 件</p>
水産業の振興【農林水産局】	指標
<p>新規就業者の確保・定着に向けて、漁業従事者に必要な資格や漁具等の取得経費及び家賃の助成を行うとともに、漁協の採用体制構築への支援や就業希望者に対する情報提供に取り組みます。</p> <p>また、水産物の安定的な生産・供給を図るため、福岡市に適した養殖対象種や養殖適地等を調査・検討し、養殖モデルの構築に取り組むとともに、漁場環境の保全を図るため、藻場の造成、海底耕うんによる底質改善や海底ごみ処分などを実施します。</p> <p>さらに、漁村地域の活性化や水産業の持続的な発展を図るため、水産物の消費増進や交流促進等に寄与する「海業」の取組みを推進します。</p>	<p>漁業就業者数(沿岸漁業) 446 名(2023 年)⇒424 名</p> <p>新たな「海業」の取組件数 - ⇒8件</p>

●食のブランド化と消費拡大

農水産物の消費拡大・ブランド化推進【農林水産局】	指標
<p>学校給食への市内産農水産物の活用や、市民が農業・漁業へ触れる機会の提供などにより、市内産農水産物に対する市民の理解や愛着を深め、地産地消を推進します。</p> <p>また、市内産農水産物のブランド化を推進するため、「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づき、シェフやバイヤーとの商談会や情報発信など、販路拡大を推進するとともに、高付加価値な市内産花きの生産の促進に取り組みます。</p>	<p>水産物のブランド化品目数 1品(2023年度)⇒2品</p>
市場の活性化【農林水産局】	指標
<p>少子高齢化や人口減少に伴う食料消費の減少、流通形態の多様化が進む中で、施設の機能更新・向上や市民開放イベントなど、農水産物の消費拡大に向けた市場の活性化に取り組みます。</p>	<p>鮮魚市場・市民感謝デー来場者 約17,000人(2023年度) ⇒現状維持 (17,000人程度を維持)</p> <p>青果市場・ベジフル感謝祭来場者 約12,000人(2023年度) ⇒現状維持 (12,000人程度を維持)</p>

施策 7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

様々な分野でチャレンジする人材や企業が国内外から集まり、交流するスタートアップ都市づくりを進め、創業の裾野を広げるとともに、地場中小企業や学生など多様な主体との連携を促すなど、成長を支援します。

また、官民が連携し、AI やIoT等の先端技術を活用しながら新たな価値を創造するなど、多様な手法による社会課題の解決に取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
新設事業所数	1,972 事業所 (2021年)	2,000 事業所
時価評価額100億円規模のスタートアップ創出数(累計)	-	10社
社会課題解決に向けた民間提案の実現・採択件数(累計)	201 件	280 件

<重点事業の概要>

●スタートアップの成長支援

創業環境の充実【経済観光文化局】	指標
民間事業者のアイデアやノウハウを生かした官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」の運営や国のスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の施策の活用などにより、起業相談や開業手続き、資金調達、販路拡大などスタートアップの創業から成長まで一気通貫で支援します。	「Fukuoka Growth Next」が支援したスタートアップの資金調達額 約 82 億円⇒100 億円

●先端技術の活用などによる社会課題の解決

社会課題解決に向けた民間提案支援【経済観光文化局】	指標
公民連携ワンストップ窓口「mirai@」(ミライアット)を通して、AI やIoT などの先端技術等を活用した実証実験や共働事業などの民間提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組みます。	mirai@における相談・提案件数(累計) 1,170 件⇒1,570 件
ソーシャルスタートアップの成長支援【経済観光文化局】	指標
ふるさと納税制度を活用し、社会課題解決を目指すスタートアップの経営基盤強化にかかる取組みを支援します。	支援件数(累計) 10 社⇒50 社

施策 7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

産学官民の連携を推進し、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術シーズを生かした研究開発拠点の形成を推進するとともに、IT やナノテクノロジー等の先端技術を活用した産業の振興や、エンジニアの集積・交流などに取り組みます。

また、水素の社会実装をはじめとする脱炭素関連産業や、福岡市の魅力となるクリエイティブ関連産業の振興に取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
九州大学発の研究開発型スタートアップ数(累計)	93 社	120 社
情報関連産業従業員数	54,119 人 (2021年)	58,000 人
クリエイティブ関連産業事業所数	3,058 事業所 (2021年)	3,400 事業所

<重点事業の概要>

●研究開発拠点の形成

九州大学周辺における研究開発拠点の形成【経済観光文化局】	指標
九大新町の「産学連携交流センター」及び「いと Lab+」を中心として、九州大学等と連携した研究開発拠点の機能強化を図り、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組むなど、新産業・新事業の創出を目指します。	市内大学の民間企業などとの共同研究件数 1,094 件(2023 年度) ⇒1,200 件
九州大学における研究成果の事業化支援【経済観光文化局】	指標
九州大学の有望な研究成果に対し、事業化検証や社会実装に向けた資金及びノウハウを供給することで、成長性の高い研究開発型スタートアップの持続的な創出等を支援します。	支援した研究成果の件数 - ⇒120 件

●知識創造型産業の振興

エンジニアの集積・交流の促進【経済観光文化局】	指標
「エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡」の実現に向け、エンジニアカフェを中心に、エンジニアやエンジニアをめざす方々の交流や支援を行い、エンジニアが働きたいと思うようなまちづくりに取り組みます。	エンジニアコミュニティ勉強会等のイベント参加者数 4,695 人⇒5,500 人
また、「エンジニアフレンドリーシティ福岡賛同企業」に対して、先端技術を扱う高度外国人 IT エンジニアの採用を支援するなど、人手不足の解消を図るとともに、新たなイノベーションの創出を促進します。	支援の結果、採用に至った高度外国人 IT エンジニアの人数 - ⇒ 5 人

●脱炭素関連産業の振興

水素の利活用の推進【経済観光文化局】	指標
<p>水素社会の実現に向けて、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティ¹の導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進します。</p>	<p>水素利活用件数 8件⇒12件</p>

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興【経済観光文化局】	指標
<p>ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業について、関連事業所や教育機関が集積する福岡市の強みを生かし、イベントの開催や人材育成、企業誘致などに取り組むことにより、さらなる振興を図ります。</p>	<p>人材育成関連事業の参加人数 870人⇒1,800人</p>
アーティストの成長支援の充実【経済観光文化局】	指標
<p>アーティストの成長・交流拠点「アーティストカフェクオカ」において、専門的な相談対応や企業とのマッチングの実施、アーティスト同士や市民との交流イベントの開催、作品の制作・展示機会の提供などを行います。</p>	<p>「アーティストカフェクオカ」が携わったアーティストと民間企業のマッチング件数(累計) 80件⇒200件</p>

¹ FCモビリティ：水素と酸素を化学反応させて発電する装置である燃料電池(Fuel Cell)を用いて動く乗り物。



目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

施策事業体系

★:新規事業、☆:拡充事業 / 太字:重点事業、細字:主要事業

施策8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●港湾機能の強化、利便性の向上

- ☆博多港の物流・人流機能の強化 【港湾空港局、住宅都市みどり局】
- 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成 【港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた検討 【港湾空港局】
- 港湾施設のアセットマネジメント 【港湾空港局】
- クルーズ客船誘致・受入体制の充実<再掲5-1> 【港湾空港局、経済観光文化局】

●空港機能の強化、利便性の向上

- 空港利活用・整備の促進 【港湾空港局】
- 福岡空港周辺におけるまちづくりの推進 【港湾空港局】
- 自動車専用道路の整備<再掲6-3> 【道路下水道局】

施策8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり

●グローバルビジネスの促進

- ☆地場企業の海外展開支援 【経済観光文化局】
- ☆グローバルスタートアップの推進 【経済観光文化局】
- 企業立地・産業集積の促進<再掲6-4> 【経済観光文化局】
- 国際金融機能の誘致<再掲6-4> 【経済観光文化局】

●グローバル人材にも住みやすいまちづくり

- インターナショナルスクールへの支援 【総務企画局】
- ☆留学生の就職支援<再掲2-4> 【総務企画局】
- ☆外国人の生活環境づくり<再掲1-1> 【総務企画局、教育委員会、区役所】
- 医療の国際化<再掲1-1> 【保健医療局】

施策8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

●国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の強みを生かした国際貢献・国際協力 【環境局、道路下水道局、水道局】
- 姉妹都市交流の推進 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミットの開催 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

●国際会議の誘致・開催

- MICE誘致の推進<再掲5-3> 【経済観光文化局】
- ★Fukuoka Flower Showの開催<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】

施策 8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

博多港と福岡空港について、機能の充実・強化や利便性の向上、国内外の多様な航路の維持・拡大、都心部や背後圏との連携強化などを推進し、九州と世界をつなぐ物流・人流のゲートウェイ¹づくりに取り組みます。

指標項目	初期値	目標値
国際海上コンテナ取扱個数	90.6万 TEU ² (2023年)	115万 TEU
外航クルーズ船舶乗降人員	12.3万人 (2023年)	166万人
福岡空港乗降客数	2,494万人 (2023年度)	2,800万人

<重点事業の概要>

●港湾機能の強化、利便性の向上

博多港の物流・人流機能の強化【港湾空港局、住宅都市みどり局】	指標
<p>アイランドシティみなどづくりエリアにおいて、国際物流拠点の形成に向けた臨港道路等の基盤整備を進めるとともに、コンテナターミナルの機能強化などに取り組みます。</p> <p>また、多様なクルーズ船が利用する、質の高いクルーズ拠点形成を目指し、クルーズ機能強化に取り組みます。</p>	<p>アイランドシティみなどづくりエリアの臨港道路整備率 86%⇒95%</p>
博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成【港湾空港局】	指標
<p>博多港の国際競争力の強化を図るため、官民が連携して港湾施設の脱炭素化を推進するなど、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組みを進めます。</p>	<p>博多港におけるCO2削減量 (2013年度比) ▲0.6万トン(2021年度) ⇒▲19.3万トン</p>

¹ ゲートウェイ：gateway。玄関口、交流拠点。

² TEU：20フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位。Twenty-foot Equivalent Unit。

施策 8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

アジアとの近接性を生かしながら、国際的なビジネス交流を促進するため、地場企業及びスタートアップの海外展開や外国企業とのビジネス連携などを支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりと外国企業の誘致を一体的に推進します。

指標項目	初期値	目標値
博多港・福岡空港における貿易額	6兆7,936億円 (2023年)	7兆2,000億円
就労目的で在住する外国人の数	9,174人 (2023年)	22,800人
在住外国人の住みやすさ評価<再掲 1-1>	94.7%	現状維持 (95%程度を維持)

<重点事業の概要>

●グローバルビジネスの促進

地場企業の海外展開支援【経済観光文化局】	指標
海外展開に関するセミナー及び商談会等の開催や、海外における福岡フェアの実施による「福岡・九州の食」のブランド化の推進、姉妹都市交流の機会を捉えた交流促進など、地場企業の海外販路拡大や外国企業との連携を支援します。	商談件数 744件(2015~2024年度平均) ⇒800件
官民連携の枠組みである福岡市国際ビジネス展開プラットフォームを活用し、ビジネスマッチング機会の提供や、JICA(国際協力機構)等からの資金獲得の支援などに取り組み、環境分野をはじめとした地場企業による海外ビジネス展開を支援・促進します。	福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数(累計) 51件⇒69件
グローバルスタートアップの推進【経済観光文化局】	指標
海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外展開支援プログラムなどにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めるとともに、「経営・管理」の在留資格申請時の要件の規制緩和策であるスタートアップビザの活用により、外国人の創業を促進します。	スタートアップビザ申請 18件(2023年度) ⇒20件

●グローバル人材にも住みやすいまちづくり

インターナショナルスクールへの支援【総務企画局】	指標
海外企業の誘致や優秀な外国人材の呼び込みを行う上で重要な、外国人児童生徒の教育環境整備として、福岡インターナショナルスクールへの支援を行います。	継続実施

施策 8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

<基本計画に掲げる施策の方向性>

様々な都市問題や社会課題の解決をテーマに開催される国際会議への参加や会議の誘致などを通じて、福岡市の持続可能なまちづくりを世界に広め、福祉や環境、上下水道分野などにおいて、国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンス¹の向上を図ります。

指標項目	初期値	目標値
海外からの研修・視察受入れや海外への技術協力等による 国際貢献・協力件数	104 件 (2023 年度)	400 件 (2025~2028 年度)
国際会議開催件数<再掲 5-3>	79 件 (2023 年)	300 件

<重点事業の概要>

●国際貢献・国際協力の推進

福岡市の強みを生かした国際貢献・国際協力 【環境局、道路下水道局、水道局】	指標
<p>廃棄物埋立技術「福岡方式」や、浸水対策、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりについて、国連ハビタット(国際連合人間居住計画)やJICA(国際協力機構)等と連携し、開発途上国へ技術協力を行うなど、国際貢献・国際協力を推進します。</p> <p>また、国際貢献・国際協力を通じた地場企業等の海外ビジネス展開を支援します。</p>	<p>技術協力職員派遣延べ人数 (環境・下水道・水道分野) 16 名(2023 年度) ⇒124 名(2025~2028 年度)</p>
	<p>海外技術協力日数 (環境・下水道・水道分野) 187 日(2023 年度) ⇒720 日(2025~2028 年度)</p>

¹ プレゼンス：presence。存在感。

第3編 区ごとの施策・事業

第10次福岡市基本計画の区の「まちづくりの目標と取組みの方向性」に沿って、施策事業体系・区事業の概要を整理しています。

(1) まちづくりの目標と取組みの方向性

区ごとに、市民及び様々な主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標と、その実現に向けた取組みの方向性を示しています。

(2) 施策事業体系

地域特性や独自の課題等に応じて区が取り組む区事業や、「第2編 分野別目標ごとの施策・事業」に記載する事業のうち、主なものを各区の取組みの方向性に沿って整理しています。

(3) 区事業の概要

区事業の概要及び指標を記載しています。

なお、初期値が2024年(年度)、目標値が2028年(年度)の数値については、年(年度)標記は省略しています。

豊かな自然環境と歴史、文化に育まれた、活力を創造するまち・東区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

健やかでいきいきと暮らせるまち

- ・地域におけるあたたかい見守りのもと、行政と関係機関により、子育て世帯の状況に応じた必要なサービスを提供するとともに、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組みます。
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりの促進や介護予防に取り組みます。特に、今後増加が見込まれる認知症への理解促進や、本人の意思に沿った医療や介護が受けられる仕組みづくりに取り組みます。

活気あるコミュニティがあるまち

- ・新しく生まれたまちでの地域コミュニティづくりの支援や、既存住民と新規住民とのつながりを充実させるための取組みを進めます。
- ・既存コミュニティにおいては、それぞれの地域の実情に応じた地域活動への理解促進など、担い手不足解消に向けた取組みや、大学・企業・NPOなどの多様な主体が地域活動に参画することを促し、地域活動を活性化する取組みを推進します。
- ・人口減少など地域が抱える課題を把握し、生活交通などの利便性が確保され、住民が住み慣れた地域で住み続けられるよう、きめ細かな支援を進めます。
- ・地域に住む外国人との交流を進めるなど、多文化共生のまちづくりを推進します。

安全で安心して暮らせるまち

- ・洪水や高潮、土砂崩れなどの災害に備えるため、地域での自主防災活動に対し、警察・消防や事業者との連携により積極的な支援を行うとともに、高齢者・障がいのある人の避難支援の充実や避難所環境の整備などに取り組みます。
- ・地域での防犯活動の支援に取り組むとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪のない安全なまちづくりを推進します。
- ・モラル・マナーの向上に取り組み、地域に住むすべての人が、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めます。
- ・道路のバリアフリー化や警察と連携した交通安全対策など、安全で快適な環境づくりを進めます。

魅力にあふれた賑わいのあるまち

- ・地域や大学など、多様な主体との連携により、地域が有する豊かで特色ある自然・歴史・文化芸術を東区の魅力として磨き上げ、積極的に発信することにより、住む人が愛着を持ち、多くの人を訪れる賑わいのあるまちづくりを推進します。

<区事業の概要>

健やかでいきいきと暮らせるまち

食育の推進	指標
乳幼児期から規則正しく栄養バランスの良い食習慣の確立を図るため、乳幼児の食育出前講習会や離乳食教室等を実施します。	食育出前講習会参加者数 200人⇒350人
	離乳食教室参加者数 404人⇒450人
虐待防止に向けた体制づくりの推進	指標
保健福祉センター（こども家庭センター）と関係機関が連携し、養育不安や児童虐待リスクのある家庭の支援体制を構築するとともに、児童と一番身近に関わる教職員と児童を対象に、子どもへの暴力防止プログラム「CAP」を実施します。	CAP実施校 11校⇒14校
認知症への理解促進	指標
認知症への理解を促進するため、地域、大学、医療・介護の専門職と連携して、ホームページ・SNSによる情報発信や若年層も対象とした認知症講座等を実施します。	認知症講座受講者数 922人(2023年度) ⇒1,000人
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携し包括的に支援を行います。	相談件数 － ⇒815件

活気あるコミュニティがあるまち

地域コミュニティの活性化支援	指標
良好な地域コミュニティの形成・運営ができるよう、新任の自治会長・町内会長を対象に町内会活動の意義や運営等の基礎を学ぶ場として研修会を開催し、地域活動の活性化を図ります。	新任自治会・町内会長の研修会への参加率 56.25%⇒60%
外国人との交流支援	指標
多文化共生のまちづくりを進めるとともに、自主的な事業の支援を図るため、公民館における地域住民と外国人との交流推進に係る事業に対して費用助成やコーディネーター活用等の支援を行います。	事業実施数 0⇒15校区

安全で安心して暮らせるまち

安全・安心のまちづくり	指標
近年の激甚化・頻発化する災害への備えや犯罪防止のため、地域や関係機関と共働して交通安全・防犯対策キャンペーンなどに取り組むほか、避難所開設運営計画に基づく防災訓練や安全安心マップの作成を支援し、みんなで支え合う安全安心のまちづくりを進めます。	安全安心マップの更新 12校区⇒31校区(全校区)

見守り・避難支援体制の構築	指標
<p>避難行動要支援者名簿登載者に対し、個別避難計画の作成を通じて、地域による日頃からの見守り体制と災害発生時における避難等の支援体制を構築し、地域内の人々のつながりを強め、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>個別計画作成ワークショップの実施校区数 12校区⇒31校区(全校区)</p>

魅力にあふれた賑わいのあるまち

芸術と文化のまちづくり	指標
<p>地域が持つ歴史・文化・芸術が東区の魅力となるよう、なみきスクエアにおいて、質の高い音楽などが楽しめる「なみき芸術文化祭」を開催するとともに、若手アーティストの育成を支援する観点から、東区内の大学の学生によるアート作品展、メインビジュアルの展示など多彩なイベントを行います。また、区内で開催される各イベントの情報発信を行い、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供します。</p>	<p>芸術・文化水準に満足している住民の割合(東区) 66.4%⇒68%</p>
ふれあいの森づくり	指標
<p>豊かな自然と歴史的資源を有する立花山・三日月山について、健康づくりや遠足などのハイキングコースとして、子どもから大人まで多くの方に利用され親しまれるよう、登山ルートの実地等に取り組むボランティア団体の活動支援を行います。</p>	<p>ボランティアの登録者数 47人⇒60人</p>
志賀島の活性化	指標
<p>志賀島金印まつりを地域と共働で開催するとともに、志賀島と本土を結ぶ道路(道切部)における堆積砂の定期清掃を実施します。</p>	<p>金印まつりスタンプラリー参加者数 350人⇒500人</p>
東区の魅力発信	指標
<p>歴史や文化、自然など東区の魅力を SNS やホームページなどにより発信し、区内外の人たちが東区への愛着を持ち、実際に訪れてもらうことにより、活力あるまちづくりを実現します。</p>	<p>区公式インスタグラムのフォロワー数 約500人⇒1,500人</p>

お互いが支え合い、安心して暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

思いやりと交流・支え合いにより、安心して健やかに暮らせるまち

- ・子どもや高齢者、障がいのある人の見守りなど、世代を越えた交流や地域の支え合いにより、子どもが健やかに成長し、すべての人が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- ・高齢、障がい、子ども・子育てなどの様々な分野の悩みを抱え、複雑化する事案に対して、適切な支援が行き届くよう寄り添って包括的に対応するなど、誰一人取り残さない福祉サービスの充実を図ります。

地域コミュニティをはじめ多様な主体がつながり、安全・安心で住みよいまち

- ・地域ごとの実情に応じて、自治協議会、自治会・町内会などに寄り添った支援を行い、地域コミュニティへの参加促進を図るとともに、住民、NPO、ボランティア、企業、学校、行政など多様な主体との共創により、活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・専門学校が多く立地する特性を生かし、地域との共創の取組みを推進するなど、若者が活躍できるまちづくりを進めます。
- ・地域防災に対する住民意識の向上や自主防災活動を支援するとともに、避難支援を必要とする人の見守り体制づくりを進めます。
- ・地域や警察などと連携し、交通安全や自転車利用、喫煙マナーの啓発活動に取り組むなど、モラル・マナーの向上を図るとともに、地域の自主防犯活動などを支援することにより、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・安全・円滑な交通の確保や災害の被害拡大防止を図るため、適切な道路・公園・河川などの整備と維持管理に取り組み、住民の暮らしと経済活動を支えます。

歴史や伝統など地域の特性を生かした魅力がつながるまち

- ・地域と連携し、歴史的景観を有する神社仏閣などの資源を生かしたまちづくりを進めます。
- ・歴史や伝統文化の魅力を広く発信し、地域や企業と一体になってイベントの開催やおもてなしの環境づくりを行うとともに、博多祇園山笠や博多松囃子などの伝統行事の振興・継承を図ることで、地域の価値・魅力を高めます。
- ・まちの回遊性を高めることにより、博多駅周辺の活力と賑わいを博多旧市街や天神方面など多様なエリアに広げ、経済活動の活性化を図るとともに、都市機能の充実やまち全体の魅力向上につながる活動への支援などにより、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

<区事業の概要>

思いやりと交流・支え合いにより、安心して健やかに暮らせるまち

子育ての不安等の軽減	指標
<p>子どもの発達が気になる保護者の孤立感や不安感の軽減を図るため、保護者同士の交流や専門職への相談などができ、安心して過ごせる場を提供します。</p> <p>また、若年妊婦に対し、保健師等が出産・育児に向けての支援を行うことで、早期から孤立化や虐待の防止を図ります。</p>	<p>サロン参加により不安が軽減された方の割合 92.9% ⇒現状維持(93.0%程度を維持)</p>
子育て情報の提供	指標
<p>子育ての不安や負担の解消を図るため、子育てに関する様々な情報を「子育て情報マップ」としてわかりやすくまとめ、提供します。</p>	<p>子育て情報マップのアクセス数 約 1,500 回⇒3,000 回</p>
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
<p>福祉の総合相談窓口「ぬくもりの窓口」の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携して包括的に支援を行います。</p>	<p>相談件数 - ⇒1200 件</p>

地域コミュニティをはじめ多様な主体がつながり、安全・安心で住みよいまち

地域コミュニティへの支援	指標
<p>自治協議会及び自治会・町内会の組織力強化や担い手の発掘、自治会・町内会加入促進に向けた魅力の発信を推進するため、自治会・町内会の役員や地域での活動者向けに各種研修を実施します。</p>	<p>研修参加者の満足度 93%⇒95%</p>
	<p>新規でブログや SNS 等を活用した情報発信を行う自治会 5自治会⇒20自治会</p>
地域振興イベントの開催	指標
<p>子どもから高齢者まで多くの区民が参加・交流できる区民フェスティバルを開催し、連帯感のある住みよいまちづくりや青少年の健全育成を推進するとともに、文化・芸術活動の振興を図ります。</p>	<p>「秋のステージはかた」出演応募数 50団体 ⇒現状維持(50団体程度を維持)</p>
	<p>「博多区文化・芸術展」応募数 230 点 ⇒現状維持(200点程度を維持)</p>
地域と専門学校による共創のまちづくり	指標
<p>専門学校が多く立地する区の特性を生かし、地域と専門学校をつなぎ、学校の専門性や学生の活動力を地域活動に生かすことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>専門学校との共創の取組みを行っている校区・地区数(累計) 6校区⇒18 校区</p>

地域防災活動の支援	指標
大規模な自然災害などに対する地域防災力の向上のため、校区・地区防災研修会や防災リーダー研修などを実施するとともに、自主防災訓練の支援や避難所運営における連携強化に取り組みます。	防災研修会等の実施校区・地区数 17校区・地区 ⇒22 校区・地区(全校区・地区)
地域防犯活動の支援	指標
地域の防犯力を高めるため、地域防犯活動への物資支援を行うとともに、博多警察署等と連携し、地域防犯リーダーに対する防犯研修会や防犯教室を開催するなど、犯罪の少ない安全なまちづくりを進めます。	地域防犯のための物資支援団体数 20団体⇒23 団体

歴史や伝統など地域の特性を生かした魅力がつながるまち

おもてなしの人材の活用	指標
博多ガイドの会と連携・協力を図り、歴史や伝統文化にあふれる博多をおもてなしの心で案内するとともに、その魅力を発信します。	派遣ガイド・企画ガイドの案内数 1,810 人⇒2,250 人
地域等と連携した魅力発信	指標
来街者と地域住民の双方が潤い元気になるようなまちづくりを進めるため、博多部を中心に立地する企業や地域住民等と連携し、「わくわく博多」や「博多秋博」など魅力発信による地域の活性化を図ります。	博多の魅力 SNS フォロワー数 23,079 人⇒26,000 人
歴史的景観を生かした魅力づくり	指標
博多旧市街エリアの寺社やまちなみをライトアップし、博多旧市街のさらなる魅力の創出と回遊性の向上を図り、集客力の強化とまちの活性化を図ります。	博多旧市街ライトアップウォーク 来場者満足度 96% ⇒現状維持(90%程度を維持)
魅力ある景観の保全	指標
博多千年門及び承天寺道路について、博多旧市街エリアの観光資源として、永く市民に愛される場所とするため、美しい道路景観を長期的に保ち、その魅力向上を図ります。	博多の魅力ホームページ 「博多旧市街エリア」閲覧数 3,514 回⇒4,800 回

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち・中央区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・地域における支え合いと多様なつながりにより、高齢者や障がい者をはじめとする支援が必要な人を見守り、住民がぬくもりを感じられる取組みを推進します。
- ・妊娠から出産、子育て期にある家庭に、交流や相談の機会を提供することなどにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の充実を図ります。
- ・地域活動の担い手不足などの地域課題に応じたきめ細かな支援により、地域コミュニティ活動の活性化に取り組みます。

誰もが安心して暮らせるまち

- ・地震や風水害などの自然災害に対する防災意識の向上を図るとともに、地域の自主防災活動を支援します。
- ・誰もが安全で安心して移動できるよう、道路のバリアフリー化やエスコートゾーン¹の整備など、人にやさしい道づくりに取り組みます。
- ・自転車利用の安全性・利便性を高めるため、安全で快適な通行環境づくりや、適正な走行ルールの周知・啓発活動に取り組みます。
- ・地域や警察などと連携して、モラル・マナーの向上を図り、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

自然や歴史など、地域の魅力が生きる、賑わいのあるまち

- ・天神地区を中心とした都心部の賑わいや屋台などの食文化、舞鶴公園・大濠公園などの身近な自然、鴻臚館跡や福岡城跡などの貴重な史跡、文化施設やエンターテインメント施設など、多様な資源の魅力がさらに生きる取組みを進めます。
- ・更新期を迎えたビルの建替えにより生まれる新たな都市機能や空間を活用し、多様な主体との共創・共働により、都心部を中心とした中央区の新たな賑わいや魅力を創出することで、個性があふれ、多くの人が住み、働き、訪れたいまちをめざします。

¹ エスコートゾーン：視覚障がい者のための横断歩道上の点字ブロック。

<区事業の概要>

思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

地域のネットワークづくり	指標
認知症の高齢者の孤立を防ぐため、日常的に高齢者と接点のある事業者との共働による、見守りのネットワークづくりに取り組みます。	高齢者を見守るネットワークへの参加事業者数 13事業者⇒13事業者
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携して包括的に支援を行います。	相談件数 － ⇒700件
育児不安の解消	指標
転入等により身近に育児サポートが少ない中でも育児不安の解消を図れるよう、子育て世帯を対象に、助産師、管理栄養士、子育て支援コンシェルジュといった専門職に気軽に相談できる個別相談やミニ講話を実施します。 また、初めて子育てをする保護者を対象とした教室を開催し、親同士の交流を促進することにより、育児の孤立化や育児不安の軽減を図ります。	3歳児健診アンケートで「子育てが楽しい」と回答した割合 84.1%(2023年度)⇒88.0% 安心子育て応援セミナー参加数 135組⇒200組
地域コミュニティの活性化支援	指標
自治会・町内会等活動の活性化を支援するため、役員向けの新任研修や交流会などを実施するとともに、地域の新たな担い手の発掘等に繋がるよう、NPOなどの多様な主体と連携し、講座やイベント等の公民館事業を実施します。	過去1年間における地域活動への参加状況 27%⇒35%

誰もが安心して暮らせるまち

災害対応力の向上	指標
住民の防災意識の高揚、知識の向上を図るため、地域における自主防災活動への支援や、中央区市民総合防災訓練などに取り組みます。	中央区内の自主防災活動への支援回数 57回⇒60回
地域防犯対策の推進	指標
住民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を図るため、地域と共働した防犯パトロールの実施や安全安心マップの更新を行います。	中央区内の刑法犯認知件数 2,846件⇒2,070件
交通安全対策の推進	指標
住民の交通安全意識を高めるため、中央区交通安全推進協議会や福岡中央交通安全協会と連携した普及啓発活動に取り組みます。	中央区内の交通事故件数 871件⇒800件

自然や歴史など、地域の魅力が生きる、賑わいのあるまち

文化芸術のまちづくり	指標
<p>区民から募集した作品の展示やアートワークショップなどを行う中央区美術作品展を開催し、市民が交流しながら、より身近にアートを鑑賞・体験し、地域への愛着を育む機会づくりに取り組みます。</p>	<p>美術作品展一般の部出品数 113点⇒133点</p>
中央区の魅力向上・発信	指標
<p>区に関係するさまざまな人が中央区の魅力を知り、愛着を持つことを目的として、地域住民や企業、学校など多様な主体と共働したイベントの実施や魅力発信に取り組みます。</p>	<p>共働を行った団体数 6団体⇒10団体</p>
花による共創のまちづくり	指標
<p>「中央区花いっぱい運動」として区に関係するさまざまな人の地域への愛着を育み、区の賑わい・魅力を創出するため、地域住民や企業、学校など多様な主体と共働し、明治・大正・昭和通り、区役所や公民館において、季節ごとに植花を行います。</p>	<p>新たに植花に参画した団体数 2団体⇒4団体</p>

みんながつながり、安らぎ、輝く 暮らしのまち・南区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

お互いが支え合い、健やかにくらせるまち

- ・地域や関係機関と連携しながら、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立化・虐待の防止などに取り組み、子どもを安心して生み育てられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ・すべての人が自分らしく健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、地域や行政、医療・介護事業所などの様々な主体が連携して、地域における活躍の場や健康づくり、介護予防活動や見守り支援などに取り組みます。
- ・人々の暮らしを見守り支えてきた身近な地域コミュニティが今後も活動を続けていけるよう、地域と連携してコミュニティ活動の場づくりや担い手育成に取り組むとともに、地域交流センターの整備に向けた検討を進めます。
- ・留学生をはじめ外国人の居住人口が増える中、暮らしに必要な支援を行うとともに、住民との相互理解や多文化交流を促進し、多様性を尊重し合えるまちづくりを進めます。

身近な自然と共生し、安全で安心して住み続けられるまち

- ・地震や河川の氾濫など、地域の特性に応じた災害に備え、自主防災活動を支援するとともに、地域や行政、企業などの多様な主体の共働により、被害を最小限に抑える取組みを推進します。
- ・警察や地域等と連携し、交通安全の活動や特殊詐欺防止の啓発などに取り組み、住民の安全・安心の確保に努めます。
- ・地域の交通状況を踏まえた渋滞対策や、公共交通機関の利便性向上に取り組むとともに、歩道のフラット化、通学路の安全対策、バス停ベンチの設置や自転車通行空間の整備など、すべての人にやさしい道づくりを進めます。
- ・油山牧場・市民の森や那珂川、鴻巣山、身近なため池などの資源を活用して住民が触れ合う機会をつくるなど、自然や環境を守り大切にすることを育みます。

多様な主体が共創し、人と地域を育てるまち

- ・地域のまつりや行事、桜原桜などを通して育んできたつながりを大切にしながら、交流や学習の場を創出し、地域の魅力の向上に取り組めます。
- ・大学・短大や企業などの多様な主体と連携し、各主体がもつ専門的な人材や知見を生かして、地域課題の解決や学びの機会の充実など、住民の暮らしを彩り豊かにする取組みを進めます。
- ・芸術工学・保育・医療など、多彩な分野で学ぶ学生が集う南区で、将来を担う人材が育っていくよう、学生のような活動の支援や体験機会の創出、地域との交流の促進に取り組めます。

<区事業の概要>

お互いが支え合い、健やかにくらせるまち

子育ての不安等の軽減	指標
メンタルヘルスの不調や発達障がい等の生きづらさを抱える保護者への支援を充実するため、精神障がい者支援機関に対する育児知識の普及や、精神科医療機関と校区担当保健師との連携強化などに取り組み、乳幼児期の子育て世帯における、孤立化や虐待の防止、育児不安の軽減を図ります。	「育児に心配がある」と回答した割合（1歳6か月児健康診査時アンケート） 14.7%⇒12.7%
子育て情報の発信	指標
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、子育てに関する動画配信など、子育て世帯のニーズを踏まえた情報発信を行うことにより、子育ての負担軽減を図ります。	「育児が楽しい」と回答した割合（3歳児健康診査時アンケート） 85.3%⇒86.6%
食育の推進	指標
乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた食育の推進を図るため、地域の各機関・団体と連携・共働し、食に関する正しい知識を提供する講演会やパネル展等を実施します。	食育啓発イベント等の実施数 4回⇒5回
健康づくりの推進	指標
福岡100フェスティバル期間中で健康づくり月間でもある10月に、「若久通りウォーキングコース」を活用した産学官連携による健康づくり合同イベントを開催し、地域の健康づくり活動や地域コミュニティの活性化を支援します。	健康づくり活動への意欲度（関心度） － ⇒85%
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携して包括的に支援を行います。	相談件数 － ⇒680件
支え合いの仕組みづくり	指標
高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けられるよう、「医療・介護等事業所ネットワーク」をはじめ、地域において多様な主体による生活支援・介護予防サービスが重層的に提供される体制づくり・仕組みづくりを推進します。	「医療・介護等事業所ネットワーク」と連携した取組みがある校区数 23校区⇒25校区（全校区）
持続可能なコミュニティづくり	指標
地域活動の担い手確保や地域で子どもを育む環境づくりなど、各校区における課題をテーマとして、校区単位でワークショップ等を開催するなど、地域の実情に応じてきめ細かな支援を行います。	ワークショップ等の実施校区数（累計） 11校区⇒25校区（全校区）

外国人との交流促進	指標
<p>多文化共生の実現に向け、地域住民と外国人住民の相互理解のための交流事業を実施します。</p> <p>また、留学生をはじめとした外国人住民に向け、SNSを活用して「やさしい日本語」で生活ルールや行政手続き、地域の情報などを発信します。</p>	<p>地域住民と外国人住民の交流事業実施校区数 10校区⇒12校区</p>

身近な自然と共生し、安全で安心して住み続けられるまち

地域防災活動等の支援	指標
<p>地域防災力の向上を図るため、指定避難所となっている高校を対象とした講座・訓練や留学生を対象とした外国人防災サポーター養成講座、関係機関との防災連絡会等を開催するとともに、地域の避難所運営支援や南区市民総合防災訓練を実施するなど、地域が主体となった活動を支援します。</p>	<p>避難行動要支援者の個別避難計画の作成数(南区) 599件(2023年度) ⇒1,500件</p>
犯罪のない安全で安心なまちづくり	指標
<p>防犯活動や青パト団体によるパトロールの支援など、校区独自の安全・安心なまちづくり活動を支援するとともに、大橋駅周辺の地域住民、商店街、学校、警察、区役所等で組織する「大橋安全・安心まちづくり応援団」において、大橋駅周辺の防犯パトロール、環境美化活動等を行います。</p>	<p>応援団(統一行動)の参加人数 380人⇒500人</p>
自然を感じる機会の創出	指標
<p>那珂川やため池、油山などの自然や魅力的なスポットをより身近に感じ、南区により愛着をもってもらえるよう、南区ガイドマップの配布やワークショップの実施などに取り組みます。</p>	<p>自然環境の豊かさに満足している住民の割合(南区) 83.4%⇒85%</p>

多様な主体が共創し、人と地域を育てるまち

桧原桜を生かしたまちづくり	指標
<p>南区の財産である桧原桜のエピソードを多くの方に知ってもらい、桧原の地に愛着をもってもらうとともに、桧原桜賞短歌の募集やフォトコンテストの開催等を通して、文化・芸術に触れ、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めます。</p>	<p>短歌募集における応募者数 5,861人(2023年度) ⇒6,000人(2027年度)</p>
大学・企業等との連携強化	指標
<p>区内及び周辺部の大学・短大や企業等と連携し、市民向けの講座やイベントの実施、地域との連携・交流の促進など、それぞれが有する専門分野の知見や人材を、区のまちづくりや地域の活性化に活かす取組みを推進します。</p>	<p>大学や企業等による出前講座の実施件数 73件⇒90件</p>
大学との共創によるアート人材の育成	指標
<p>「Minamiku Art Next」として、大学と連携し、若者へのアート作品発表機会の提供やアーティスト等との交流会の開催など、地域密着型の支援を行い、アート人材の育成を図ります。</p>	<p>事業に参画した学生等の数 25人⇒50人</p>

人のぬくもりと自然の安らぎを感じ、健やかに住み続けられるまち・城南区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

地域で支え合いいきいきと暮らせるまち

- ・地域や大学などの多様な主体と連携し、コミュニティ活動の担い手の育成や交流の場づくりに取り組み、人と人がつながり、お互いに見守り支え合う持続可能な地域コミュニティづくりを推進します。
- ・子どもや子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな対応により、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。
- ・健康づくりや介護予防の取組みを支援し、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るとともに、認知症への理解を深め、その生活を支える地域や専門機関などの連携体制の強化を図り、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちをめざします。

安全で安心して暮らせるまち

- ・住民の防災意識を高めるとともに、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。また、土砂災害対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・地域や警察などと連携し、交通安全対策や自転車の安全利用などのモラル・マナー向上に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ・生活交通の確保による利便性の向上を図るとともに、身近な道路のバリアフリー化を進め、誰もが快適で安全に外出できるまちをめざします。

大学とつながる共創のまち

- ・大学の知的資源や人材を生かし、住民が気軽に参加できる生涯学習の場を充実するなど、誰もが生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ・学生の柔軟で新鮮な発想を生かし、社会課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るとともに、将来を担う人材の育成を支援し、創造的で活力のあるまちづくりを進めます。

豊かな自然と共生する潤いのあるまち

- ・多様な生物が生息する油山や樋井川などの貴重な自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え、とともに、身近な自然に親しみふれあう活動を通じて自然環境保全意識の醸成を図るなど、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

<区事業の概要>

地域で支え合いいきいきと暮らせるまち

多文化共生に向けた人材育成	指標
外国人住民が地域で気軽に相談できる環境づくりを進めるため、公民館等で多文化共生への理解を深める学習会などを開催します。	人材育成事業(学習会等)への参加者数(累計) - ⇒150人
地域振興イベント等の開催	指標
地域、大学、企業等との協力・連携により、区全体のにぎわいを創出し、区民のふれあいの場となる「区民フェスティバル」を開催するほか、文化振興と青少年の健全育成を図るため「城南区市民アート展」などを開催します。	フェスティバル来場者満足度 83%⇒95%
地域活動の担い手育成の支援	指標
自治協議会や自治会・町内会長向けの研修等を実施するとともに、ネットワークづくりなどに取り組み、自治組織の基盤強化を支援します。	研修等の参加者数 91人⇒200人
また、地域コミュニティの活性化や活動の担い手づくりを推進するため、住民を対象としたワークショップの開催等により、新たな交流の場の創出を支援するとともに、自治会・町内会への加入促進に向けた広報の強化などに取り組みます。	ワークショップ等の参加者が提案した新たなイベント等を採用した校区数 - ⇒8校区
子育て情報の発信	指標
育児の不安や負担の解消を図るため、夫婦間のコミュニケーションや乳幼児期の子育てについて学ぶ講座の開催、SNSを活用した情報発信に取り組みます。	講座及び交流会終了後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100%⇒100%
運動習慣づくりの支援	指標
運動を始めるきっかけづくりと運動習慣の獲得に向けて、民間運動施設等と連携した講座の開催や動画配信などの情報発信に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。	各運動施設で開催する運動講座への参加者数(年間) 146人⇒200人
食育の推進	指標
「第4次福岡市食育推進計画」に基づき、食に関する正しい知識を習得し、望ましい食生活の実践を推進するため、城南区食生活改善推進員協議会や大学と連携し、講習会・講演会を開催します。	バランスのよい食事をほぼ毎日食べている人の割合(講演会でのアンケート調査) 38.7%⇒55%
デジタルゲームを活用したフレイル ¹ 予防	指標
健康づくりや介護予防、高齢者の社会参加促進を図るため、デジタルゲームを活用した通いの場を創出します。 また、多世代交流による地域活動の新たな担い手育成を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	自主運営でゲームを活用した通いの場を開催する公民館数 4カ所⇒11カ所(全校区)

¹ フレイル：年をとって体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態を指す。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性がある。

誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携して包括的に支援を行います。	相談件数 - ⇒420件

安全で安心して暮らせるまち

地域防災力の強化	指標
地域防災力の向上のため、防災訓練などにより住民の防災意識を高めるとともに、自主防災活動の支援などに取り組みます。	住民主体で避難所開設ができる校区 1校区⇒11校区(全校区)
安全・安心のみちづくり	指標
交通安全対策や自転車の安全利用などのモラル・マナー向上に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。	交通事故発生件数 274件⇒250件

大学とつながる共創のみち

大学と連携した地域の活性化	指標
学生の柔軟な発想力や行動力、大学の知見を生かし、大学・地域・行政など多様な主体が連携を深めることにより、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図ります。	地域と大学の交流事業数 66件⇒80件

豊かな自然と共生する潤いのあるまち

自然の魅力発信	指標
多様な生物が生息する油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、身近な自然に親しむイベントの開催や、ホームページやSNSでの魅力発信などにより、自然環境を大切にすまちづくりを進めます。	油山・樋井川イベント参加者満足度 89%⇒98%

ひと・みず・みどりが光り輝き、ふれあいと交流のあるまち・早良区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

子育てしやすく、誰もが健やかに暮らせるまち

- ・住民ニーズの多様化や地域ごとの特性を踏まえ、地域社会の新たな担い手の育成や、誰もが参画し活躍できるまちづくりを進めます。また、地域、行政、大学や事業者などの多様な主体が共創し、持続可能な地域コミュニティの活性化を推進します。
- ・ライフステージに応じた切れ目のない支援などにより、次代を担う子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境づくりを進めます。
- ・高齢者や障がいのある人への支援など、すべての住民が尊重され健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。

安全・安心で快適に暮らせるまち

- ・住民、地域、行政などの多様な主体が連携し、地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちをめざします。
- ・地域や警察などとの共働により犯罪や交通事故を未然に防ぎ、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・道路の段差解消など、バリアフリー化を推進するとともに、生活環境の整備やモラル・マナー向上に取り組み、快適で暮らしやすいまちをめざします。

地域資源や特性を生かした魅力あるまち

- ・山、川、海などの豊かな自然や地域の歴史、美しい街並みなどの観光資源を四季折々の多様な魅力として磨き育てることで、多くの人々が訪れ交流が生まれる活力あるまちづくりを進めるとともに、北部、中部、南部それぞれの特性を生かしながら、全体が調和した回遊性のあるまちづくりを推進します。
- ・北部では、交通結節機能や商業・行政機能を有する西新・藤崎地区と、文化・情報技術関連施設が集積するシーサイドももち地区の一層の活性化や回遊性の向上などに取り組み、西部広域拠点の機能の充実を図るとともに、大学や企業、商店街などの集積を生かし、地域と連携した活力あるまちづくりを進めます。
- ・中部では、早良南地域交流センター（ともてらす早良）を中心として、文化・スポーツ活動や住民の交流が広がるまちづくりを進めるとともに、地下鉄七隈線沿線や外環状道路沿道を生かし、快適で便利に暮らせるまちをめざします。
- ・南部では、脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めるとともに、住民の生活や通勤・通学の重要な交通手段である公共交通の維持・確保に努め、来訪者の交通利便性向上にもつなげます。

<区事業の概要>

子育てしやすく、誰もが健やかに暮らせるまち

社会教育・人権教育の充実	指標
<p>一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、様々な人権問題について考え、多様性を認め合いながら共に生きていくためにどのように取り組んでいくかを考える機会を提供するため、「早良区人権講座」、「人権を考えるつどい」を実施します。</p>	<p>人権意識が高まったと回答した参加者の割合 80%(2023年度)⇒85%</p>
男女共同参画意識の浸透	指標
<p>あらゆる年代・性別で、男女共同参画意識が浸透した社会の実現に向け、各校区の男女共同参画推進組織及び「早良区男女共同参画をすすめる会」への活動支援を通じて、地域における男女共同参画にかかる意識の啓発や学習・交流機会の提供に取り組みます。</p>	<p>男女共同参画に関する事業を実施した校区数 24校区⇒24校区(全校区)</p> <p>研修会等での理解度 - ⇒95%</p>
地域コミュニティの活性化支援	指標
<p>持続可能な地域コミュニティづくりを進めるため、校区自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動を支援するとともに、住民の地域活動への参画や地域の担い手発掘・育成を促進するため、地域活動の積極的な情報発信などに取り組みます。</p>	<p>共創の取組みにより地域活動が活発であると思う自治協議会の割合 76%(2023年度)⇒84%</p> <p>地域の魅力や活動をSNS等で情報発信する自治会数 32自治会⇒40自治会</p>
スポーツ・レクリエーションの振興	指標
<p>区スポーツ大会の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を通じて、住民の心身の健全育成や、住民相互の親睦・融和を図ります。</p>	<p>早良区親善スポーツ大会の参加校区数(全種目の平均) 14校区⇒18校区</p>
子ども会の活動支援	指標
<p>すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域の子ども育成活動の活性化支援や子どもを育てる地域のネットワークづくりを進めるとともに、こども育成アドバイザーによるきめ細かな支援などにより、地域が一体となって子どもを育てる機運の醸成に取り組みます。</p>	<p>子ども会への支援件数 108件⇒120件</p>
地域における子育て支援の充実	指標
<p>子どもの発達が気になる保護者を支援するため、子育てサロン「もちもち」を実施するなど、地域における子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>子育てサロン「もちもち」新規参加組数 29組⇒30組</p>

子どもの虐待防止	指標
子どもが様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止プログラム(CAP)の実施や、子どもの虐待防止に向けた啓発に取り組みます。	CAP 実施数 31 回⇒50 回
食育の推進	指標
住民の健全な食生活を支援するため、早良区産の食材を使い、三世代が楽しく食卓を囲むサザエさん一家をイメージした「早良区サザエさん通り食育レシピ集」を活用し、ライフステージに応じた食育を推進します。	食育講習会・講演会の参加者数 160 人⇒180 人
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的課題を抱える相談者に対し、課題の解決に向けた支援調整等を行い、関係機関等と連携し包括的に支援します。	相談件数 － ⇒580 件
地域包括ケアの推進	指標
高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して暮らし続けることができるよう、認知症の方とその家族を支える取組みの推進やオーラルフレイル ¹ 予防に向けた実践的な講座を実施します。また、地域の医療・介護の専門家等と連携しながら地域包括ケアの推進に取り組みます。	地域包括ケア関連講座開催校区数 16 校区⇒24 校区(全校区) オーラルフレイル予防事業実施回数 22 回⇒24 回

安全・安心で快適に暮らせるまち

地域の防災意識・防災力の向上	指標
近年、災害が激甚化・頻発化する中において、住民の防災意識と地域防災力を高めるため、防災講座・訓練を実施するとともに、出水期前に「安全・安心フェスタ」を開催します。	「安全・安心フェスタ」来場者数 1,000 人⇒1,300 人
犯罪のないまちづくり	指標
犯罪のない安全で住みよいまちづくりを進めるため、地域防犯パトロール活動の支援や、安全安心マップの更新などに取り組みます。	安全安心マップを更新した校区の割合 12%⇒44%
交通安全対策の推進	指標
住民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、自転車安全利用の啓発活動や子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の開催、飲酒運転撲滅運動の強化に取り組みます。	交通事故件数 533 件⇒500 件

¹ オーラルフレイル： 噛む、飲み込む、話すなど口の機能が衰えること。

地域資源や特性を生かした魅力あるまち

室見川水系一斉清掃	指標
<p>住民やボランティアと共働で室見川水系の上流から下流までを一斉に清掃することで、自然環境の保全や自然とのふれあいを推進します。</p> <p>また、清掃活動への関心を広げるため、区内の小・中学生を対象に「室見川水系一斉清掃ポスターコンクール」を実施します。</p>	<p>河川清掃参加者数 3,445 人⇒4,000 人</p>
早良区の魅力向上・発信	指標
<p>「さわらの秋」として、早良区の自然・名所・歴史・特産品・イベント等の魅力の紹介を行うとともに、区内を巡るスタンプラリー企画により周遊を促進します。また、SNS やホームページを活用し、幅広く効果的な情報発信に取り組みます。</p>	<p>「さわらの秋」スタンプラリーへの参加者数 907 人⇒1,100 人</p>
	<p>区公式インスタグラムのフォロワー数 1,448 人⇒2,200 人</p>
多様な主体との共働による魅力づくり	指標
<p>地域・行政・学校・事業者等が共働し、サザエさん通り周辺で様々なイベントが開催される「サザエさん通りウィーク」を実施するなど、通りを生かしたまちづくりを推進し、区の魅力向上を図ります。</p>	<p>「サザエさん通り」を活用したイベントの参加者数 615 人⇒850 人</p>
早良区南部地域の活性化	指標
<p>脊振山系の豊かな自然を生かし、周辺自治体・団体と連携したイベントの開催や情報発信、「早良みなみマルシェ」の開催など、早良区南部地域の豊かな自然や農産物、歴史などの地域資源を活用した活性化を促進します。</p>	<p>早良みなみマルシェへの来場者数 2,000 人 (うち南部地域以外:840 人) ⇒2,100 人 (うち南部地域以外:940 人)</p>

にぎわいがあり、しあわせを感じ、くらしやすいまち・西区

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

地域で支え合い生き生きと暮らせるまち

- ・地域の人々がお互いに支え合い助け合いながら、主体的に地域づくりに取り組む、自律したコミュニティづくりを支援します。
- ・安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、多様な主体と連携し、子どもや高齢者、障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるまちづくりを進めます。
- ・日常生活の維持に重要な役割を果たす生活交通の持続的な確保について、関係者と連携して取り組みます。

安全で安心して暮らせるまち

- ・地域の自主防災活動の支援や、離島などの地理的な特性に応じた避難環境の充実などにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・交通安全及び防犯の充実強化、身近な道路や施設などの維持管理により、住民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・イノシシなどの有害鳥獣による被害の防止に向けた環境づくり、住民への広報啓発などの対策を進めます。

豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、その魅力を誇れるまち

- ・西区に存在する史跡や文化、伝統などの「西区の宝」を次世代に継承するため、地域と行政の共創による魅力を発信するとともに、地域活動参加への取組みを支援します。
- ・環境活動への参加促進などにより環境意識を醸成し、地域の持つ身近で多様な自然を守っていくとともに、離島や市街化調整区域において、定住化の促進や主要産業である農業・漁業の活性化、地域ブランドや特産品の開発、PRなどのまちづくり活動を支援し、地域振興を図ります。

大学の多様な活力と賑わいに満ちた新しいまち

- ・九州大学の人材と住民との相互理解を深めるため連携交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、留学生を含めた多様な人々が尊重され、個性を發揮できるダイバーシティのまちを目指します。
- ・土地区画整理事業などにより拡大した市街地において、新たな担い手と一体となったコミュニティづくりを進めます。

<区事業の概要>

地域で支え合い生き生きと暮らせるまち

文化行事等の魅力発信	指標
<p>西区の文化や歴史・伝統、自然等を区内外に発信し、行政や民間等で現在行われている文化行事や新たな行事を西祭(SaiSai)として一体的に発信することで、区の魅力を高め、新たな文化の創造を図ります。</p>	<p>西祭行事数 49件⇒60件</p>
地域の自治力強化	指標
<p>自治協議会等の担い手不足や、コミュニティ活動への参加者の減少を解消するため、コミュニティ活動を支援する講座の開催や情報発信の強化を支援するなど、地域と共働してコミュニティの活性化を促進します。</p>	<p>自治会・町内会新任役員研修で「役に立った」と回答した人の割合 61.4%⇒75%</p>
	<p>福岡市地域コミュニティサイト「ふくコミ」掲載数 73回⇒120回</p>
スポーツ大会の開催	指標
<p>「西区スポーツフェスタ」として、区内各校区対抗のスポーツ大会を開催し、区民が気軽にスポーツに親しむ機会を創出するとともに、校区住民同士の連帯感の醸成や、校区相互の親睦と連携強化を図ります。</p>	<p>「西区スポーツフェスタ」参加校区数 18校区⇒25校区(全校区)</p>
子育ての不安軽減	指標
<p>核家族化や地域コミュニティの希薄化による子育て世帯の育児不安の軽減と孤立化を防ぐため、発達が気になる子とその保護者のための子育てサロン「のびのび」や、父親向け講座「西区パパニティ」を開催します。</p>	<p>子育てサロン「のびのび」参加者のニーズ達成度 98%⇒100%</p> <p>父親向け講座「西区パパニティ」参加者の理解度 100%⇒100%</p>
誰一人取り残さない福祉サービスの推進	指標
<p>福祉の総合相談窓口の運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携して包括的に支援を行います。</p>	<p>相談件数 — ⇒415件</p>
支え合いの仕組みづくり	指標
<p>住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの実現に向け、「超高齢社会を支える西区サミット」の開催や、「校区福祉のまちづくりプラン」の作成支援、多様な主体との連携等によるつながり・支え合いの仕組みづくりにオール西区で取り組みます。</p>	<p>「校区福祉のまちづくりプラン」作成校区数 7校区⇒25校区(全校区)</p>

安全で安心して暮らせるまち

地域自主防災力及び区防災体制の強化	指標
<p>地域住民による自主防災活動が円滑に行えるよう、自主防災組織への支援・研修や個別避難計画の作成支援を行うとともに、避難所における備蓄等の充実を図ります。</p> <p>また、区災害対策本部の円滑な運営を確保するほか、ドローンを活用した災害時の状況把握や九州大学との連携強化、離島における防災対策を推進するなど、区防災体制の強化を図ります。</p>	<p>自主防災訓練等実施校区数 25 校区⇒25 校区(全校区)</p>
防犯意識の向上と犯罪の抑止	指標
<p>住民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を図るため、地域住民が主体となって取り組む地域防犯活動を促進するとともに、安全安心マップの改訂や防犯パトロール、街頭キャンペーンなどに取り組みます。</p>	<p>安全安心マップの改訂支援実施 校区数 4 校区⇒5 校区</p>
有害鳥獣対策	指標
<p>イノシシやサルなどの有害鳥獣による被害の防止を図るため、出没時や被害発生時における地域・学校等への注意喚起やパトロールの実施、猟友会との連携による捕獲などに取り組むとともに、地域住民からの相談対応や広報啓発に取り組みます。</p>	<p>人的被害の件数 0 件⇒0 件</p>

豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、その魅力を誇れるまち

西区の魅力発信	指標
<p>「西区お出かけマップ」や「能古時間(4ヶ国語対応)」のほか、区公式Instagramなどの SNS を活用し、西区の魅力的な景色や観光スポットなどを広く発信します。</p> <p>また、市民ボランティア団体「西区まるごと博物館推進会」や地域と連携し、西区にある自然・歴史・文化・活動団体を「西区の宝」として保存・育成・創出します。</p>	<p>区公式Instagramフォロワー数 3,500 人⇒7,300 人</p>
	<p>「西区の宝」事業開催回数 15 回⇒15 回</p>
西区の市街化調整区域の活性化	指標
<p>市街化調整区域の活性化に向け、西区の豊富な地域資源を活用した取組みなど、地域が行うまちづくり活動への支援を行います。</p> <p>また、公共交通の休廃止や空白地対策のため、地域公共交通機関の利用促進に関する取組みを行います。</p>	<p>地域が開催する会議数 5 回⇒5 回</p>

離島の魅力発信	指標
<p>玄界島と小呂島の魅力をより多くの人に広め、交流人口・関係人口の創出・拡大を図るため、インフルエンサー等を活用した情報発信や観光案内マップの作成などを行います。また、イベントの開催などを通じて、島の魅力発信や特産品のPR等を実施します。</p>	<p>市営渡船利用者数 玄界島 64,265人(2023年度) ⇒71,000人 小呂島 8,573人(2023年度) ⇒9,400人</p>
離島における縁結び支援	指標
<p>玄界島と小呂島の未婚者に出会いの場を提供するため、島民主体による縁結びイベントの開催を支援します。</p>	<p>参加者のイベントに対する満足度 - ⇒80%</p>
環境意識の向上	指標
<p>環境意識の向上を図るため、楽しく学べる参加体験型のイベント「西区環境フェスタ」を開催し、若い世代を中心に環境にやさしい行動を自主的に実践するきっかけを提供し、行動変容を促します。</p>	<p>イベントに参加して、行動変容の意識につながった来場者の割合 95% ⇒現状維持(95%程度を維持)</p>

大学の多様な活力と賑わいに満ちた新しいまち

大学と地域の連携・交流の促進	指標
<p>大学の人材と住民との相互理解を深めるため、大学や関係機関と連携し、外国人のための生活相談会や、子ども向け体験教室の開催など、大学と地域との交流を促進します。</p>	<p>大学と地域の連携・交流事業数 56回⇒65回</p>